

独立行政法人国立女性教育会館の
令和5年度における業務の実績に関する評価

令和6年
文部科学大臣

1-1-1	評価の概要	p 1
1-1-2	総合評定	p 2
1-1-3	項目別評定総括表	p 4
1-1-4-1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. I-1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	p 5
	項目別評価調書 No. I-2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	p 17
	項目別評価調書 No. I-3 広報活動の強化と効果的な情報発信	p 24
	項目別評価調書 No. I-4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	p 32
	項目別評価調書 No. I-5 横断的に取り組む事項	p 37
1-1-4-2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. II-1 業務効率化に関する取組	p 44
	項目別評価調書 No. III-1 予算の適正な管理と効果的な執行	p 47
	項目別評価調書 No. IV-1 内部統制の充実・強化	p 49
	項目別評価調書 No. IV-2 情報セキュリティ体制の充実	p 51
	項目別評価調書 No. IV-3 人事に関する計画	p 53
	項目別評価調書 No. IV-4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	p 55
別添	中期目標、中期計画、年度計画	p 58

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立女性教育会館		
評価対象事業年度	年度評価	令和5年度	
	中期目標期間	令和3～7年度（第5期）	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、中園和貴
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、福井俊英

3. 評価の実施に関する事項
令和6年7月23日、独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合において評価結果（案）を諮り、意見を聴取した。併せて、当該有識者会合において、国立女性教育会館理事長、監事に対するヒアリングを実施した。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評価

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		B	B	A		
評価に至った理由	「2. 法人全体に対する評価」に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の顕著な進捗が認められたため、全体として、中期計画に定められた以上の業務の進捗が見られる。</p> <p>○男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施 (p 5)</p> <p>(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修では、定員の1.5倍に迫る437名以上を受け入れた。フォローアップ調査から研修成果の地域での活用が確認できたことから、当初の想定以上に普及効果があったことが認められ、評価できる。</p> <p>(2) 男女共同参画推進フォーラムでは、大学ゼミ等による働きかけにより10～20代男性の参加が94名(前年度19名)と約5倍に増加するなど参加者層が多彩となった。大学の授業にコンテンツが活用されるなど、今後の発展性も認められる。</p> <p>(3) 学校における男女共同参画研修では、開催時期を児童・生徒の夏季休業中としたこと等により、参加者を昨年度の289名から431名(1.5倍)と大幅に増やすことができ、ターゲット層である管理職(校長、教頭・副校長)の参加者が47.8%と半数を占めることができたことは評価できる。なお、このような層の参加拡大は過去の業務実績評価でも課題としていたことから、対応がされていることは評価できる。</p> <p>(4) 男女共同参画の視点による災害対応研修では、前年度課題となったステップアップ研修(集合形式)の参加者数について、プログラム構成を見直したことで、現場のニーズや期待に応えることができ、定員充足率100%を達成した。また、研修中に参加者間で自発的にSNSグループが発足するなど関係者のネットワーク構築に成果があった。</p> <p>(5) すべての研修において、参加者の約95%以上が研修内容を有用(又は満足)であったと評価しており、達成度(対年度計画値)は110%以上と、計画を上回る実績となった。多様かつ質の高い研修が職員10名という少数の人員体制により、必要な改善を行いながら実施されており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。</p> <p>○男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 (p 17)</p> <p>(1) 「地域の女性リーダー」育成に関する研究は12件の男女共同参画センターへのヒアリングと全国348施設の男女共同参画センターを対象とした調査結果などを踏まえ、地域の女性リーダー育成に関する課題を明らかにした上で、参考となる好事例を示したものであるが、全国の男女共同参画センターの取組を丹念に精査した上で、実務に資する好事例を抽出することは、女性教育のナショナルセンターである法人ならではの仕事であり、調査研究の内容(成果物)も優れていることから評価できる。</p> <p>(2) 調査研究は職員7名という少数の人員体制にもかかわらず、様々な調査研究や成果発信に関する取組がなされている。研究成果も男女共同参画センター等の実務に有用なものとなっており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。</p> <p>○広報活動の強化と効果的な情報発信 (p 24)</p> <p>(1) 定量的指標であるデータベース化件数は達成度(対年度計画値)107.9%と着実に業務が進捗していることに加え、女性情報ポータル(Winet)ポータルとデータベースの整備充実によりデータベースへのアクセス件数は7,077,633件(昨年度4,155,410件)と、昨年度より1.7倍と大きく増加し、想定以上の利活用がなされている。</p> <p>(2) 収集・提供にとどまらず、データベースを利用した資料・情報の探し方を学べる情報研修プログラムをオンラインで7回(106名)、対面で3回(37名)行っており、昨年度(オンライン4回(26名)、対面1回(14名))より回数を2倍に増加させ、参加者を3倍としたことは、男女共同参画・女性教育に関心を持つ世代を増やすことや男女共同参画・女性教育分野の研究振興につながるものであり、評価できる。また、大学生を対象としたジェンダー情報の調べ方セミナーを試行的に開催し、高い満足度(満足度100%)を得るなど、利用者のすそ野を広げており、当初計画以上の業務を行っている。</p> <p>(3) 理事長のリーダーシップにより、ホームページやSNSでの情報発信を積極的に行い、積極的に広報活動が展開されている。特に理事長の活動を紹介するページは「なっちゃんが行く!」は独創性があり、法人の活動に興味関心を持たせる効果があり、評価できる。</p> <p>○男女共同参画の推進に向けた国際貢献 (p 32)</p> <p>アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修では、コロナ禍以降、初めてオンラインと対面によるハイブリッド研修として実施した。参加者の研修内容への評価も高い水準(達成度120%以上)であり、日本での成果をもとに提案書を作成し、自国でのシェルター開発資金を得た参加者もいるなど、効果的な研修となっている。</p>

	○横断的に取り組む事項（p.37） 省庁、他の独立行政法人（JICA）、大学、学術機関、企業等、様々な分野の期間・団体との連携を積極的に行うとともに、職員が自治体の男女共同参画関係審議会委員等を務め、施策への助言をおこなうことで、地域における男女共同参画の推進や女性教育の振興に貢献している。加えて、令和5年4月に内閣府において、とりまとめられた「独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」（以下「WG報告書」）に関する対応についても、検討会を立ち上げ、全国の男女共同参画支援センター職員の専門性向上に資するプログラム開発を企業やNPO法人との連携のもと、着手している。当初計画にはなかった取組であるが、他の業務もある中、速やかに対応しており、法人の機能強化の観点から計画以上の進捗が認められ、評価できる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	○「広報活動の強化と効果的な情報発信」の項目別評価については、自己評価も踏まえつつ、定性的評価と定量的評価を総合的に検討した結果、項目全体としてはA評定としたが、個別の定量的指標を見ると「データベース化件数」「女性アーカイブ企画展他機関との連携状況」「ホームページアクセス件数」については、達成度が100%程度のものもある。理事長をはじめ、法人の積極的な広報活動が数値に反映されるよう、要因の分析し、達成度120%以上となるよう取組を強化してほしい。 ○内閣府への移管に向け、「独立行政法人国立女性教育会館（NWEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2024」（女性版骨太の方針2024）に盛り込まれた内容について、実施できるものから着手していくこと。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	○オンライン研修の充実により地方からの参加を含めた参加者増が図られている。一方で、対面研修のニーズもあるため今後とも研修ごとに適切な開催方法を検討していく必要がある。 ○大学生を対象としたジェンダー情報の調べ方セミナーは男女共同参画を推進する人材育成という点で意義ある取組である。 ○内部統制については、外部研修に参加した監査室員が監事及び監査室全体に研修で得られた知見を共有するといった評価できる取組が認められ、体制整備が着実に図られている。情報セキュリティへの対応は重要な課題であるので、引き続き適切な取組を行っていくこと。
その他特記事項	特になし

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準（平成27年6月30日文部科学大臣決定、平成29年4月1日一部改定、以降「旧評価基準」とする）」p10）

- S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	A○重	A○重	A○重			I-1	
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	B	B	A			I-2	
3 広報活動の強化と効果的な情報発信	B○重	B○重	A○重			I-3	
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	A	A	A			I-4	
5 横断的に取り組む事項	B重	A重	A重			I-5	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書No.」欄には、本評価書の項目別評価調書の項目別調書No.を記載。
- ※5 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」、「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」及び「Ⅳ. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評価に当てはめることも可能とする。

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項							
1 業務効率化に関する取組	B	B	B			Ⅱ-1	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項							
1 予算の適切な管理と効果的な執行	B	B	B			Ⅲ-1	
Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項							
1 内部統制の充実・強化	B	B	B			Ⅳ-1	
2 情報セキュリティ体制の充実	B	B	B			Ⅳ-2	
3 人事に関する計画	B	B	B			Ⅳ-3	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等	B	B	B			Ⅳ-4	

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 (男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
参加者の内容評価 ①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】重要度「高」	計画値	85%以上 上が+ 評価	90%以上が +評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	予算額（千円）	19,765	21,457	32,455	-	-
	実績値	-	97.9%	98.1%	95.9%	94.5%	-	-	決算額（千円）	13,136	16,759	7,975	-	-
	達成度	-	108.8%	115.4%	112.8%	111.2%	-	-	経常費用（千円）	80,564	122,265	82,636	-	-
参加者の内容評価 ②【男女共同参画推進フォ	計画値	85%以上 上が+ 評価	90%以上が +評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	経常利益（千円）	73,986	86,148	72,776	-	-

ーラム】 重 要 度 「高」	実績値	—	88.7%	96.7%	94.9%	96.9%	—	—	行政コスト（千円）	81,218	123,000	83,393	—	—
	達成度	—	98.6%	113.8%	111.6%	114.0%	—	—		従事人員数	9	10	10	—
参加者の 内容評価 ③【地域 における 男女共同 参画推進 のための 事業企画 研修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上＋ 評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	100.0%	95.5%	92.7%	—	—	—						
	達成度	—	111.1%	112.4%	109.1%	令和6年 8月実施	—	—						
参加者の 内容評価 ④【学校 における 男女共同 参画研 修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上が高 い＋評 価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	—	97.1%	93.3%	98.4%	—	—						
	達成度	—	—	114.2%	109.8%	115.8%	—	—						
参加者の 内容評価 ⑤【女性 関連施設 相談員研 修】 重 要 度 「高」	計画値	85%以 上＋ 評価	90%以上が ＋評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	93.4%	97.8%	99.1%	99.5%	—	—						
	達成度	—	103.8%	115.1%	116.6%	117.1%	—	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修</p> <p>②男女共同参画推進フォーラム</p> <p>③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 1～17</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 1～17</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>昨年度に引き続き研修をオンライン主体で実施するとともに、各種研修において、事業趣旨に沿い、ニーズを適切に捉えた研修が展開されたことにより、年度目標（満足度や有用度）の達成度は110%以上を達成し、参加者の約95%以上がプラスの評価であった。</p> <p>令和5年度の研修全体を通して、開催時期の工夫や広報・申込期間を十分にとる等の改善がなされ、すべての研修において当初設定した定員を上回る参加者を確保した。</p> <p>研修内容は、オンライン開催の利便性を活かし、参加しやすい研修とする一方で、オンラインの情報交換会を設けるなど双方向の交流・ネットワーク構築の機会は十分に確保している。</p> <p>研修の見直し等については、すべてのオンライン研修において、視聴時間が長く業務をしながら受講することが困難と意見も見られたことから、プログラム構成や実施期間の見直しを行った。また、アンケート調査等で対面研修実施の要望が多かった「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」で対面研修を追加し、オンライン研修に比べて非常に満足／有用という高評価を多く得た。このようなことから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。</p> <p>なお、すべての研修において、定量的指標（研修の満足度や有用度）は、参加者の約95%以上が研修内容を有用（又は満足）であったと評価をしており、達成度（対年度計画値）は110%以上を達成している。多様かつ質の高い研修が職員10名という少数の人員体制により、必要な改善を行いながら実施されており、1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。</p> <p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修では、定員の1.5倍に迫る437名以上を受け入れた。フォローアップ調査から研修成果の地域での活用が確認できたことから、当初の想定以上に普及効果があったことが認められ、評価できる。</p> <p>②男女共同参画推進フォーラムでは、大学ゼミ等による働きかけにより10～20代男性の参加が94名（前年度19名）と約5倍に増加するなど参加者層が多彩となった。大学の授業にコンテンツが活用されるなど、今後の発展性も認められる。</p> <p>定量的評価（有用度や満足度）についても、約95%以上となっており、目標値である85%を上回っている。</p>	

<p>の見直しに活用しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> <p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>①学校における男女共同参画研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修</p> <p>・日時：令和5年5月16日（火）～6月12日（月）</p> <p>（Zoomによるライブ配信及びLMSによるオンデマンド配信）</p> <p>・参加者：437名（定員300名程度）</p> <p>・満足度：94.9%</p> <p>・フォローアップ調査（令和5年10月）の有有用度：94.5%</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p> 研究員、国や自治体職員、男女共同参画センター、NPO等、多様な登壇者による国の最新施策の動向や国際動向の説明、若年層や男性のジェンダー課題の解説、地域での実践事例報告といった多面的・多角的なプログラムをオンラインで提供することにより、男女共同参画に関わる職に就いて日が浅い初学者にとっても学びやすく、日々の業務の忙しさに関わらず、地方からでも時間や交通費をかけず受講できたりする利便性の高い研修となった。また、オンライン開催ではあるが、ライブ配信による双方向の交流は確保し情報交換会において、受講者同士の学習成果のアウトプットや各地域の課題共有を行えるようにした。定員の1.5倍に迫る437名以上を受け入れ、研修を実施したが、研修内容はそれぞれの地域に持ち帰り、日々の業務や活動へ活用されたことが事後のフォローアップ調査から確認できたことから、想定以上の成果が上がったと考える</p> <p> 定量的評価については、研修終了時のアンケートで94.9%の満足度を、フォローアップ調査では94.5%の有有用度を得ることができ、いずれも目標値である85%を上回っていることから、A評価とし、定性的評価とあわせて、総合的にA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p> プログラムや開催期間について、他事業の開催期間やその準備との兼ね合いも鑑み、概ね適当であると考えられるが、アンケートには「業務が忙しくて全て受講できなかった」旨のコメントも複数あった。プログラム数の安易な削除は十分な学習効果が得られなくなる懸念もあるが、参加者にとっての負担感から受講申込みそのものを回避されるようでは、研修そのものの波及効果が薄れてしまう。今後は、参加者にとって必要なコンテンツを選択できるよう、研修全体の構成を体系的に整理できるよう検討していきたい。</p>	<p>(2) 教育分野における政策・方針決定</p> <p> 開催時期を児童・生徒の夏季休業中としたこと等により、参加者を昨年度の289名から431名（1.5倍）と大幅に増やすことができ、ターゲット層である管理職（校長、教頭・副校長）の参加者が47.8%と半数を占めることができたことは評価できる。</p> <p> なお、このような層の参加拡大は過去の業務実績評価でも課題としていたことから、対応がされていることは評価できる。</p> <p> 定量的指標（有用度）についても98.4%以上となっており、目標値85%を上回る成果である。</p> <p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p> 企画委員会の設置により質の向上が図れ、定量的指標（有用度）についても、研修終了の半年後に行ったフォローアップ調査では基礎研修99.5%、ステップアップ研修100%となっており、目標値を上回る成果である。アンケート調査等で対面研修実施の要望が多かった対面研修を追加したことが高い有用度につながったと考えられ、評価できる。</p> <p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p> ⑥男女共同参画の視点による災害対応研修では、前年度課題となったステップアップ研修（集合形式）の参加者数について、プログラム構成を見直したことで、現場のニーズや期待に応えることができ、定員充足率100%を達成した。</p> <p> また、研修中に参加者間で自発的にSNSグループが発足す</p>
---	---	---	--

<p><評価の視点></p> <p>—</p> <p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p>①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。</p> <p>(4) 新たな課題(萌芽的課題)等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>①男女共同参画の視点に</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>②男女共同参画推進フォーラム</p> <p>・日時：令和5年11月15日(水)～12月21日(木) (オンライン)</p> <p>・参加者：1,211名(定員1,000名)</p> <p>1,211名のうち新規参加者は770名若者(10～20代)306名(前年度比237.2%増)</p> <p>学生 256名(前年度比387.9%増)</p> <p>男性 243名(前年度比111.0%)</p> <p>・基調講演の満足度 96.9%</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>基調講演や一部の出展プログラムでライブ配信を実施することで、フォーラムへの参加の実感や意見交換、交流を促すとともに、オンデマンド配信を併用することで、参加者の関心や視聴環境、出展者の運営体制に応じた多様な参加形式を提供した。また各出展団体にも広報協力を依頼したところ、特に大学ゼミ等による働きかけにより10～20代男性の参加が94名(前年度19名)に増加するなど参加者層が多彩になり、運営面でも一定の効果を上げている。</p> <p>また、特設サイトはオンラインイベント用のプラットフォームを調達し、システム開発日数を大幅に短縮し、前年度より実施時期を長く確保したことで、参加者がより自身のライフスタイルにあわせて視聴できる環境を整備した。</p> <p>また、特設サイト出展者に新しく参入する団体等が増えたことから、事前に団体同士の情報交換会を設けるとともに、期間中は定期的に協働でライブ配信を行うことで情報交換・交流の促進を図ることができた。またパブリックビューイングのほか、大学の授業の一環としてNWE Cのコンテンツを活用した事例もあり、特に発展性がみられることから定性的評価はA評価とした。定量的評価として、基調講演の満足度が96.9%と高い水準であることから、A評価とし、定性的評価をあわせて総合的にA評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>オンライン開催が4年目となり、一般的にもオンラインプログラムが普及した。特設サイトのプラットフォームを変更したものの、出展団体は特に大きなトラブルはなく配信を実施でき、海外を含む遠方や子育て・介護中など、会館まで足を運ぶことが難しい参加者からはオンライン開催が歓迎された。特設サイト上では参加者の関心等に応じ多彩</p>	<p>るなど関係者のネットワーク構築に成果があった。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、男女共同参画に関心のない層を含めた参加者増を図り、研修効果の高いプログラムを実施すること。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <p>○対面研修に参加し、他機関の同じ課題を抱える者と情報交換することは、参加者のモチベーションの向上にもつながる。特に小規模な男女共同参画センターの職員であるほど、その効果は高い。小規模センターへの支援は重要であるため、その視点を持って、事業の企画・運営を行ってほしい。</p> <p>○企業を対象とする女性活躍推進セミナー他の法人や企業でも実施され得るものであるが、NWE Cで実施する研修はジェンダー視点を十分に意識し、プログラムデザインを行うからこそ意義あるものとなる。今度もこの視点を意識し、他機関の研修と差別化された質の高い研修を行ってほしい。</p>
---	--	--	---

<p>よる災害対応研修</p> <p>②女性活躍推進セミナー</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修参加者へのアンケート調査等を実施したか。 ・実施したプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であったか。 <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和6年1月16日（火）～2月13日（火） （YouTube によるオンデマンド配信及びZoom によるライブ配信） ・参加者 212 名（定員 130 名） ・満足度：94.0% ・フォローアップ調査の有用度：令和6年8月頃実施 	<p>なプログラムにアクセスできたが、参加者の多くは各出展プログラムの設定したブース内での参加または交流にとどまっていた。参加者アンケートでは、対面開催を望む声が一定数あった。さらに「関係者が横断的に一堂に会する場」となるよう、会館を会場とした対面開催や一部プログラムの地方開催などのアウトリーチ展開も視野に入れ、プログラムの構成内容や満足度を向上させる方策について検討していきたい。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>全国の自治体、女性関連施設において事業企画のノウハウを学ぶ専門研修はほとんど開催されていないことから高いニーズがある。また、オンライン開催としたことで、全国各地からの効率的な受講につながり、地域の課題解決に資する研修となっている。特に課題の整理と企画のプロセスを可視化できる事業の設計図（プログラムデザイン）作成では、ライブ配信を通じて積極的な意見交換の場を提供し、現場での経験から得た知見を互いに交換することで有用度を高めた。加えて、地域の男女共同参画推進を理論・実践の両面から支える研修となっていることが、参加者の感想等からも読み取れ、参加者からも評価されている。</p> <p>以上を鑑み、定量的評価については、研修終了時のアンケートで94.0%の満足度を得ることができ、目標値 85%を上回っていることから、A評価とし、定性的評価とあわせて、総合的評価をAとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>オンライン形式でのプログラム内容、規模は妥当と考える。</p> <p>業務や予算の事由で「オンラインだから参加できた」との声が多数あり、プログラム内容についても高評価であったことから、全国どこからでも無料で参加できるオンライン形式の基礎研修として、さらに事例報告等、内容の充実を図る。</p>	
---	---	--	--

	<p><主要な業務実績></p> <p>④学校における男女共同参画研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：令和5年7月25日（火）～9月25日（月） （YouTubeによるオンデマンド配信及びZoomによるライブ配信） ・参加者：431名（定員300名） ・満足度：94.1% ・フォローアップ調査の有用度：98.4% 	<p>ライブ配信を活用して3週間にわたり、プログラムデザイン作成に特化したグループワークを行ったが、参加者、助言者の負担が大きいことが課題である。より効率的な事業運営と研修成果の地域への還元を鑑み、対面ならではの主体的な学びを活かしたプログラム構成での集合研修開催が望ましい。</p> <p>また、1月下旬～2月での実施の場合、参加者にとっては研修の成果を次年度計画等に反映しにくいことから、開催時期は上半期が望ましい。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>学校教育分野に関わる教育委員会、小・中・高等学校の多様な参加者に対し、オンデマンド講義で第一線の講師による最新情報・実践事例を提供した。ライブ配信によるテーマ別分科会は校種別、職種別のグループに分かれて女性管理職の登用をめぐる課題と今後の方策について考えを深めることができた。前年度は11月～2月とした開催時期を児童・生徒の夏季休業中としたこと等により、参加者を昨年度の289名から431名（1.5倍）と大幅に増やすことができた。また、ターゲット層である管理職（校長、教頭・副校長）の参加者が47.8%と半数を占めることができた。</p> <p>働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、キャリア形成、人材育成については研修終了後のアンケートからも関心の高さが伺えた。</p> <p>また、「本研修を受講して、ジェンダー平等・男女共同参画、女性活躍推進に関する知識を持つことは、教育分野に従事する教職員等にとって、どのような場面において有用だと思うか」という問いに対して、「教員の働き方改革」「女性教員の活躍推進・管理職登用」の選択はそれぞれ8割だったため、受講を通して研修のねらいは達成されたと考えられる。</p> <p>定量的評価については、満足度、有用度からA評価とし、定性的評価</p>	
--	--	--	--

	<p><主要な業務実績></p> <p>⑤女性関連施設相談員・相談事業担当者研修</p> <p>・日時：</p> <p>基礎研修：令和5年6月20日（火）～7月18日（火）</p> <p>（Zoomによるライブ配信及びLMSによるオンデマンド配信）</p> <p>ステップアップ研修：令和5年8月25日（金）～26日（土）</p> <p>1泊2日</p>	<p>とあわせて総合的にA評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>本研修を児童・生徒の夏季休業中にあたる7月～9月下旬と受講のための時間を比較的確保しやすい時期にオンラインで開催することは、多忙な教育関係者にとっては適切であったと考えられる。ライブ配信については、所属機関からの参加であるため、急な公務により、直前や当日のキャンセルも多くいたので、様々な状況に備え配慮が必要である。</p> <p>本研修の認知経路は、研修終了後のアンケートによると、教育委員会からの通知が45.7%と最も割合が高い。今後も都道府県の教育委員会及び教育センターとの連携を強め、広報の協力を得るとともに、研修への参加もさらに呼び掛けたい。</p> <p>引き続き学校現場での具体的な取組や好事例に関する情報を収集し、児童・生徒に対する教育・指導面、教員の働き方改革、女性教員の活躍促進・管理職登用について一層の理解が深まるような企画の検討を重ねる。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>女性関連施設等における相談事業に必要な知識・技能を取得する専門研修としてオンライン形式による基礎研修と1泊2日の集合形式によるステップアップ研修を実施した。</p> <p>研修内容が実務的に有用であり、かつネットワークも構築できることが相談員のニーズを捉えたことや、企画委員会を設置し、第一線級の有識者から企画運営の協力を得たことによりプログラム内容の質向上が図られたことが、研修の高い満足度や普及効果につながった。</p> <p>ステップアップ研修において、参加者や講師を交えて日頃の業務に係る情報交換や互いのノウハウの共有を図るなど、対面ならではの積</p>	
--	---	---	--

	<p>・参加者数：</p> <p>基礎研修：650名（定員300名）</p> <p>ステップアップ研修：48名（定員40名）</p> <p>・満足度：</p> <p>基礎研修：98.0%</p> <p>ステップアップ研修：100%</p> <p>・フォローアップ調査の有用度：</p> <p>基礎研修：99.5%</p> <p>ステップアップ研修：100%</p> <p><主要な業務実績></p> <p>⑥男女共同参画の視点による災害対応研修</p> <p>・日時：</p> <p>基礎研修：令和5年9月27日（水）～11月13日（月）</p>	<p>極的な交流を行うことができたため、定性評価はA評価とした。</p> <p>定量的評価については、研修終了時のアンケートで満足度が基礎研修98.0%、ステップアップ研修100%となり、半年後のフォローアップ調査での有用度が基礎研修99.5%、ステップアップ研修100%という極めて高い評価であり、いずれも目標を上回っているためA評価とし、定性的評価とあわせて総合的にA評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>業務が多様化し実際の相談業務にも追われるなか、特に着任から間もない、ジェンダー視点を持った相談対応の基本や最新情報を学ぶ場が得られにくい参加者からは、自身の業務の都合に応じて受講できるオンライン研修は満足度も高かった。さらに同じ立場や同じ悩みを抱える全国からの参加者ととも学ぶステップアップ研修は満足100%を得るなど、高い評価を得ているため、研修の趣旨は概ね適当であると考えられる。しかし男女共同参画センターや自治体だけでなく、配偶者暴力支援センターや民間シェルター、福祉事務所など、参加者の属性は多岐にわたっており、必要な知識や情報、ニーズも様々である、さらにアンケートには業務繁忙のため受講しきれなかったとのコメントもあった。業務に必要な共通事項としての知識・情報の提供と立場を超えた関係機関同士の連携・ネットワーク構築の支援は軸としながらも、社会の新たな動きや課題、現場のニーズ等を踏まえ、参加者の属性や経験、ニーズにあわせて受講できるよう、プログラムの内容と構成を整理する必要がある。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>災害対応について男女共同参画の視点から課題解決に向けた連携手法や実践のためのノウハウを提供する研修は他にはなく、基礎研修の満足度は96.8%で、参加者の感想からもプログラムの実施内容と現場ニ</p>	
--	---	--	--

	<p>(YouTube によるオンデマンド及び Zoom によるライブ配信)</p> <p>ステップアップ研修：令和 5 年 10 月 27 日（金）～28 日（土）</p> <p>1 泊 2 日</p> <p>・参加者：</p> <p>基礎研修：466 名（定員 300 名）</p> <p>基礎研修＋ステップアップ研修：50 名（定員 50 名）</p> <p>・満足度：</p> <p>基礎研修：96.8%</p> <p>ステップアップ研修：96.0%</p> <p>・フォローアップ調査の有用度：研修全体 94.8%</p> <p><主要な業務実績></p> <p>⑦女性活躍推進セミナー</p> <p>・日時：令和 5 年 11 月 17 日（金）(YouTube Live によるライブ配信)</p>	<p>ーズとの適合性が高いことが窺われる。初の試みとして実施した情報交換会も一方的な学びに終始しがちなオンラインのマイナス面に風穴を開ける機会となった。ステップアップ研修においては、前年度課題となった参加者数も、講義・報告と避難所設営訓練を中心としていたプログラム構成を、今年度はワールドカフェ等のアウトプットと情報交換、交流の機会を充実させたことで、現場のニーズや期待に応えることができ、定員充足率 100%を達成し、参加者満足度も 96.0%と非常に高い結果であったことから、より質の高い研修を必要とするより多くの学習者へ提供できた。研修中に参加者間で自発的に SNS グループが発足するなど関係者のネットワーク構築に成果があった。</p> <p>定量的評価についても、研修終了時のアンケートで基礎研修 96.8%、ステップアップ研修 96.0%の満足度を、フォローアップ調査では 94.8%の有用度を得ることができ、高い水準であることから、全て A 評価であることから、総合的評価は A とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、地域におけるジェンダー主流化を進める研修として、会館ならではの特色を活かして、誰を対象にどこまで狙うのかを明確にして、他組織の研修との棲み分けを図る。加えて、属性別・習熟度別・災害のフェーズ別等のプログラム開発を視野に入れて、研修の体系化を目指す。</p> <p>また、本研修は、地域における危機管理部局と男女共同参画部局の協働体制の構築が大きな目的であり、引き続き危機管理部局に訴求する研修のあり方を模索し、参加者拡大を図りたい。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>企業や大学等を対象に、ジェンダー平等を軸にして包括的に DE&I の視点で全ての人が働きやすい職場環境を整備し、個々を活かす組織作</p>	
--	--	---	--

	<p>令和5年12月1日(金)～21日(木)</p> <p>(YouTubeによる見逃し配信)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者：ライブ配信 99名、見逃し配信 225名 (定員 300名) ・満足度：97.1% 	<p>りを学ぶため、ライブ配信による事例報告と座談会を実施した。さらに当日ライブで参加できなかった方にも見てもらえるよう見逃し配信を行い、人材育成や業務効率化等の多様な取組事例を提供することができた。経団連をはじめ関係府省の後援・協力を受け、企業関係者の参加を呼びかけるとともに、男女共同参画推進フォーラムの一部として実施したことにより、行政やNPO等、企業関係者以外の様々な組織関係者の参加を得ることができ、テーマ設定も適時適切であったと判断できる。</p> <p>定量的評価については、参加者の満足度が97.1%と非常に高い水準であり、特に「とても満足した」と回答した割合が前年度より約30ポイント増加し56.5%となったことから、A評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>今回の事例報告は3社とも企業であったが、柔軟な働き方やキャリア形成など労働に関わる関心は官公庁などの行政職員、大学関係者など、より多様な組織にも共通する課題である。全国からの参加者にとってもオンライン上で簡便に視聴できたことで、プログラムに対して高い評価を得ることができた。しかし半日のセミナーでは男女共同参画やDE&Iに関する基礎知識や意義についての基本的な学びを提供することが難しい。単にテーマに興味関心を持っている段階から社内・組織内での実際のDE&I推進担当までの幅広い習熟度や属性の参加者に対して、その立場や状況に応じて学ぶことができるように、オンラインでの配信を基本とし、セミナーの事前学習として会館の他の事業での蓄積を活用した講義や情報提供など、より学びが深まる構成も考えられる。今後も萌芽的な課題の捉えを含めて、社会の状況に対応しつつ、その時々に応じたテーマ設定と実施方法について検討の必要がある。</p>	
--	---	---	--

予算・決算の乖離について

昨年度に引き続き、オンラインを主体とした研修としたことにより、講師旅費、印刷費（研修資料）が減少したため、当初予算よりも減少した。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年 度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
調査 研究 実施 数	計画 値	中期目標 期間中5 件以上	5件	—	—	—			予算額（千円）	19,765	8,437	7,909	—	—
	実績 （累 計）	—	5件	5	5	5								
	達成 度	—		100%	100%	100%								
		—	—	—	—	—	—	—	決算額（千円）	13,136	4,110	6,309	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	経常費用（千円）	80,564	26,862	28,886	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	経常利益（千円）	73,986	19,307	25,385	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	行政コスト（千円）	81,218	27,299	29,265	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	従事人員数	5	6	7	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<p>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究</p> <p>②ジェンダー統計に関する調査研究</p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究</p> <p>④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究</p> <p>⑤調査研究の成果の活用</p> <p>⑥調査研究の自己点検評価</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施しているか。 ・中期目標「調査研究を5件以上実施」に向けて取り組んで 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 18～28</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 18～28</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>「女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究」では全国的なアンケート調査及び多数の男女センターへのヒアリング調査によって、「地域の女性リーダー」育成に関わる現状と成果、課題を明らかにするとともに、得られた知見をもとに事例集を作成した。</p> <p>「学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究」では管理職を希望しない女性教員が管理職を志向するプロセスを解明するとともに、女性管理職の各都道府県の状況を「見える化」した。ヒアリング調査及びリーフレットの作成、「困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究」ではヒアリング調査を行うとともに、『NVEC 実践研究』等、調査研究成果物の発行を行った。これらの調査研究の成果は、男女共同参画センターや女性活躍に取り組む学校等が必要とする知見を発掘するものであり、地域の男女共同参画の取組に資するものとなった。また、研究成果についても主催事業のみならず、自治体の研修やイベントにおいて、活用がなされており、所定の年度目標に沿って着実に達成したため、総合評価をAとした。</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり。中期計画に定められた以上の進捗が認められる。</p> <p>なお、調査研究は7名という少数の人員体制にも関わらず、様々な調査研究や成果発信に関する取組がなされている。研究成果も男女共同参画センター等の実務に有用なものとなっている。1人あたりの生産性は高く、費用対効果の面からも評価できる。</p> <p>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究</p> <p>管理職を希望しない女性教員が管理職を志向するプロセスを解明し、学校現場が男女共同参画を進める上で必要な知見を発掘したことは評価できる。</p> <p>また、得られた成果は、法人の研修事業で活用するとともに、埼玉県総合教育センター（管理職研修）、三重大学教育学部（ダイバーシティ講演会）において研究成果を活用し、講義を行った。研究成果を、ホームページ等で発信するだけでなく、自治体が実施する管理職研修等において活用されており、高い普及効果が認められる。</p> <p>三重大学では、教育学部の学生を対象としており、教員志望の学生への男女共同参画の視点を持たせることは評価できる。</p>	

<p>いるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図っているか。 調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用しているか。 <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2023年版）を作成。 校長等管理職等へのヒアリング調査を実施。 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>初等中等教育における管理職に占める女性の割合は、第5次男女共同参画基本計画の成果目標値達成を達成した。しかしながら、校種や地域によって差があり、これらを解決するためには男女共同参画を推進することの意義や必要性に対する認識をより一層、浸透させていく必要がある。</p> <p>調査では管理職を希望しない女性教員が上司からの声掛けやリーダー等の役割により管理職選考受験につながる可能性があるということ等を明らかにするとともに、管理職小中高校及び特別支援学校の校長に占める女性の割合ついて、校種や職位を地域別（都道府県）に分析・集計し、日本地図に色分けで示すデータを作成することで、意思決定過程における女性教員の現状を「見える化」した。</p> <p>得られた成果は、「学校における男女共同参画研修」で活用するとともに、埼玉県総合教育センター（管理職研修）、三重大学教育学部（ダイバーシティ講演会）において研究成果を活用し、講義を行った。特に三重大学は教育学部の学生を対象としており、教員志望の学生への男女共同参画の視点を持たせる新たな取組となり、これまでの調査研究の知見を活かし、学校現場を取り巻く主体に研究成果の活用を広げていく素地ができた。</p> <p>また、管理職等を対象とした出講依頼が増えている（令和3年度3件、令和4年度9件、令和5年度10件）ことに加え、大学からの依頼にも要望を聞きながら事業課との連携により教材を作成するなど、研究成果の積極的な活用を図っている。</p> <p>上記の通り、質の高い研究成果に加え、出講回数の増加、</p>	<p>さらに、管理職等を対象とした出講依頼が継続的に増加（令和3年度3件、令和4年度9件、令和5年度10件）しており、研究成果の積極的な活用が図られている。</p> <p>②ジェンダー統計に関する調査研究</p> <p>男女共同参画統計リーフレットや統計パネルを作成するとともに、統計リーフレットの内容を学習者に詳しい出所や説明を加えて拡充したA4の「学習版」や、初等中等教育分野の管理職割合に焦点をあてたリーフレットを新たに作成した。調査研究の成果は、行政機関で行政機関が行う研修や男女共同参画センターにおけるセミナー等で活用されている。</p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究</p> <p>「地域の女性リーダー」育成に関する研究は12件の男女共同参画センターへのヒアリングと全国348施設の男女共同参画センターを対象とした調査結果などを踏まえ、地域の女性リーダー育成に関する課題を明らかにした上で、参考となる好事例を示したものであるが、全国の男女共同参画センターの取組を丹念に精査した上で、実務に資する好事例を抽出することは、女性教育のナショナルセンターである法人ならではの仕事であり、調査研究の内容（成果物）も優れていることから評価できる。</p> <p>④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究</p> <p>日本NPOセンター等と協力して団体のニーズや地域の課題について把握する試行的プログラムを年2回開催（東日本と西日本を対象とし、各1回）しており、当初計画</p>
---	---	--	---

	<p><主要な業務実績></p> <p>②ジェンダー統計に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット2023を作成。 ・国立女性教育会館男女共同参画統計リーフレット2023 学習版を作成。 ・「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（2023年版）を作成。 ・「地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」等において、男女共同参画統計データを活用した講義を行った。 	<p>学生等の新たな対象への研究成果の普及により、調査研究の実施と成果の活用・普及の循環がなされており、計画を上回る成果が出たと考える。</p> <p><課題と対応></p> <p>教員を取り巻く様々な主体に対する研修等にも対応し、男女共同参画について様々な角度から啓発していくことが必要である。学生を対象とした研修については、教材や内容のブラッシュアップを行い、内容の充実を図るとともに活用の場を広げていく。また、管理職に占める女性の割合の現状に関するデータの整理・分析については、今後は市町村の状況について調査するなど、より詳細なデータ整理と分析を進め、より実態に即した教員向けの研修教材の開発と活用に取り組む。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>男女共同参画統計リーフレットや統計パネルは、国内研修（自治体、男女共同参画センター等）や海外向け情報提供において利用され、幅広い対象者に向けた研修教材として活用されている。ジェンダー統計及びジェンダー課題についての理解を深めるために有用である資料として、統計リーフレットの内容を学習者に詳しい出所や説明を加えて拡充したA4の「学習版」や、初等中等教育分野の管理職割合に焦点をあてたリーフレットを新たに作成した。</p> <p>本調査研究の成果は行政機関が行う研修や男女共同参画センターにおけるセミナー等で統計リーフレットが活用された。</p> <p>（千葉県我孫子市、熊本県玉名市、文部科学省「こども霞が</p>	<p>以上の取組を行った。</p> <p>⑤調査研究の成果の活用</p> <p>各調査研究での研究成果や作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されている。初等中等教育における管理職に占める女性の割合の現状、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究・好事例集及び男女共同参画統計リーフレット2023 学習版を作成したことで、NVECの主催事業だけでなく、館外での情報提供等で活用が期待される。</p> <p>⑥調査研究の自己点検評価</p> <p>定量的指標である、中期目標期間中の研究目標である調査研究実施数は、目標値5件のところ、実績は5件であり、目標を達成している。</p> <p><今後の課題></p> <p>自治体や男女共同参画センターの実践につながる調査研究は、法人の強みである。引き続き、質の高い研究成果を生み出せるよう尽力すること。</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者会合からの意見）</p> <p>○調査研究では、地域の男女共同参画センターだけでは行うことが難しい調査を実施し、センターに有用な研修成果を提供している。専門性の高い部門であり、今後も質の高い研究を実施できるよう人員体制の強化を図っていただきたい。</p>
--	---	---	--

	<p><主要な業務実績></p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画センター等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進する取組に関するヒアリング調査」及び「取組によって地域リーダーとなった女性を対象とするヒアリング調査」を実施。 ・全国の男女共同参画センターを対象に「男女共同参画センターによる地域の女性リーダー育成事業に関する調査」を実施。 ・男女共同参画センターの「地域のリーダー」育成にかかわる取組みー地域における男女共同参画の実現にむけてー」を刊行。 	<p>関見学デー」、国立特別支援教育総合研究所)</p> <p>また、全国の研修・イベントで統計パネルとして一定期間展示されるなどの活用がなされた。</p> <p>(世田谷区立平和資料館 5/16-7/31、浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター 7/1-7/31、高知県高知市 2/29-3/12 ほか3か所)</p> <p><課題と対応></p> <p>男女共同参画センター等が取り組む地域におけるジェンダー統計や、データベースサイトで取り上げる項目や在り方についての検討が必要である。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>ヒアリング調査(12件)に加え、全国の男女共同参画センター(348施設)を対象とするアンケート調査を実施した。これによって、令和5年度時点における全国の男女共同参画センターによる「地域の女性リーダー」育成にかかわる事業の現状と成果、課題などについて、広く検討して好事例を収集することができ、NVECの研修事業や情報事業に活用できる有益な知見を踏まえた事例集を作成することができた。多くの男女共同参画センターが「プログラムを専門化すると参加者が集まりにくい」「学びで終わりがち」「長期の連続講座やリーダー育成を前面に出す講座は躊躇されがち」「参加者が中高年層に偏りがち」といった課題を明らかにした一方、実践的なリーダーシップ養成プログラムや若年層対象の事業、参加者の心理的・物理的ハードルを下げる工夫など、それらの課題に対処した好事例を抽出し事例集にまとめた意義は大きい。男女共同センターでの事業企画に活用できる資料として、</p>	
--	---	--	--

	<p><主要な業務実績></p> <p>④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の都道府県基本計画の策定に関する情報収集を行い、男女共同参画所管課及び男女共同参画センターの相談体制や相談員の現状とニーズ、課題の把握を行った。 <p><主要な業務実績></p> <p>⑤調査研究の成果の活用</p> <p>⑥調査研究の自己点検評価</p> <p>(1) 報告書、冊子等の発行</p>	<p>想定以上に質の高い資料を作成することができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>ナショナルセンターとして引き続き地方公共団体や男女共同参画センター等と連携して、研修事業や情報事業を通じて調査研究成果の普及に努める。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>参考資料として研修講義資料の充実化を図った。さらに、困難を抱えた女性支援の在り方について、日本NPOセンター等と協力して団体のニーズや地域の課題について把握する試行的にプログラムを年2回開催(東日本と西日本を対象とし、各1回)した。</p> <p>また各自治体で進められた基本計画策定に向けた取組について情報収集を進めた。</p> <p><課題と対応></p> <p>令和6年度から施行される各自治体の困難な問題を抱える女性支援基本計画の内容や取組状況について把握するとともに、男女共同参画センターの実態と課題について、内閣府が実施した調査も参考に、女性相談システムの強化に資する情報情報及び対応する相談員に必要な力量形成に資する情報をまとめる。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>上述のとおり、各調査研究での研究成果や作成したリーフレット等は、主催事業や館外での研修資料として活用されてい</p>	
--	--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校基本統計」にみる初等中等教育における管理職に占める女性の割合（令和6年3月作成）。 ・男女共同参画統計リーフレット 2023（令和5年7月作成） 日本語版 1,600部、英語版 300部作成。 ・男女共同参画統計リーフレット 2023 学習版（令和6年3月作成） ・男女共同参画センターの「地域の女性リーダー」育成にかかわる取組みー地域における男女共同参画の実現にむけてー（令和6年3月作成）。 ・NWEC 実践研究第15号（令和6年2月刊行） 600部作成。テーマは「デジタル技術とジェンダー平等」。 （2）成果物の発信 ・埼玉大学及び京都女子大学との連携授業において、NWEC 統計情報を活用し情報提供を行った（令和5年10月・12月）。 （3）調査研究の自己点検評価 ・外部評価委員会の評価を受け、得た助言を研究内容の改善や研究成果の普及に活かしている。 	<p>る。初等中等教育における管理職に占める女性の割合の現状、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究・好事例集及び男女共同参画統計リーフレット 2023 学習版を作成したことで、NWEC の主催事業だけでなく、館外での情報提供等で活用が期待される。</p> <p>中期目標期間中に実施している調査研究は5件を達成している。</p> <p><課題と対応></p> <p>ナショナルセンターとして引き続き女性/男女共同参画センターや自治体等と連携して、事業や報告、講義等を通じて調査研究成果の普及に努める。</p>	
--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算・決算の乖離について</p> <p>遠方のヒアリング調査をオンラインとしたことにより、職員旅費・交通費を要せず、当初予算よりも減少した。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	広報活動の強化と効果的な情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」（女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データベース化件数	計画値	中期目標期間中に13万件以上	130,000件以上	26,000件以上	26,000件以上 (累計52,000件)	26,000件以上 (累計78,000件)	26,000件以上 (累計104,000件)	26,000件以上 (累計130,000件)	予算額(千円)	62,545	72,948	52,704	-	-
	実績値	-	140,663件	30,627件	29,211件 (59,838件)	28,050件 (87,888件)	-	-	決算額(千円)	47,887	30,615	35,951	-	-
	達成度	-	108.2%	117.8%	112.4%	107.9%	-	-	経常費用(千円)	115,011	128,162	116,585	-	-
図書のパッケージ貸出状況	計画値	中期目標期間中に150か所以上	150か所以上	30か所以上	30か所(累計60か所)	30か所(累計90か所)	30か所(累計120か所)	30か所(累計150か所)	経常利益(千円)	106,305	90,866	102,547	-	-
	実績値	-	179か所	35か所	38か所 (73か所)	33か所 (106か所)	-	-	行政コスト(千円)	122,787	136,136	125,006	-	-
	達成度	-	119.3%	116.7%	126.7%	110.0%	-	-	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	-	-

データベース化した女性関係史・資料点数	計画値	中期目標期間中に5000点以上	5000点以上	1,000点以上	1,000点以上(累計2,000点)	1,000点以上(累計3,000点)	1,000点以上(累計4,000点)	1,000点以上(累計5,000点)							
	実績値	—	5,367点	1,687点	1,267点(2,954点)	1,429点(4,383点)	—	—							
	達成度	—	107.3%	168.7%	126.7%	142.9%	—	—							
女性アーカイブ企画展の他機関との連携状況	計画値	中期目標期間中に30機関以上	25機関以上	6機関以上	6機関以上(累計12機関)	6機関以上(累計18機関)	6機関以上(累計24機関)	6機関以上(累計30機関)							
	実績値	—	33機関	8機関	6機関(14機関)	6機関(20機関)	—	—							
	達成度	—	132.0%	133.3%	100.0%	100.0%	—	—							
参加者の内容評価【女性アーカイブ研修】	計画値	85%以上が+評価	90%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	93.8%	98.8%	97.6%	96.9%	—	—							
	達成度	—	104.2%	116.2%	114.8%	114.0%	—	—							
ホームページへのアクセス件数	計画値	中期目標期間中に45万件以上	40万件以上	39万件以上	41万件以上	43万件以上	45万件以上	45万件以上							
	実績値	—	364,685件	347,441件	405,363件	433,275件	—	—							
	達成度	—	91.2%	89.1%	98.9%	100.8%	—	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化件数は年間26,000件以上を達成したか。 ・男女共同参画センターや大学等への図書パッケージの貸出を間30か所以上へ行ったか。 <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> <p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書</p> <p>p 29～42</p> <p>男女共同参画推進のための広報・情報発信</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集資料統計(令和5年度受入) 図書1,904冊、地方行政資料370冊、雑誌31タイトル、新聞切り抜き23,521件、AV資料39件 ・利用状況統計(令和5年度) 資料等利用者数2,080人、貸出資料総数9,953冊、レファレンス・サービス394件、文献複写サービス911件、相互貸借貸出件数370件、パッケージ貸出件数78件 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書</p> <p>p 29～42</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>各種事業において年度目標を達成したことや、理事長が外部組織と積極的に意見交換や交流を行った実績をSNSで発信したことで、これまでにない組織との繋がりや認知度の向上に繋がった。また、「女性アーカイブ研修」において参加者の90%以上がプラス評価だったことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する資料・情報の収集を着実にを行っている。地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報、一般の流通には乗らない地方自治体等の発行資料について、収集・提供に取り組んでいる。</p> <p>電子書籍の購入、文献複写Web申込サービスによって非来館型のサービスを提供している。パッケージ貸出も、引き続き全国から活用されている。</p> <p>また、情報研修プログラムをオンラインで7回(106名)、対面で3回(37名)実施(昨年度：オンライン4回(26名)、対</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり。中期計画に定められた以上の進捗が認められる。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>計画どおり、地域レベルでは収集困難な資料を含め、男女共同参画等に関する資料・情報の収集を着実にを行うとともに、学習や研究のために提供を行っている。</p> <p>収集・提供にとどまらず、データベースを利用した資料・情報の探し方を学べる情報研修プログラムをオンラインで7回(106名)、対面で3回(37名)行っており、昨年度(オンライン4回(26名)、対面1回(14名))より回数を2倍に増加させ、参加者を3.6倍としたことは、男女共同参画・女性教育に関心を持つ世代を増やすことやジェンダー分野の研究振興につながるものであり、評価できる。また、大学生を対象としたジェンダー情報の調べ方セミナーを試行的に開催し、高い満足度(満足度100%)を得るなど、利用者のすそ野を広げており、当初計画以上の業務を行っている。</p>	

<p>全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>②女性アーカイブ研修</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に関する史・資料の新たなデータベース化を年間千点以上実施したか。 ・女性アーカイブ企画展において年間6機関以上との連携を行ったか。 ・女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を置いた研修を実施し、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得たか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データベース化件数：28,050件 ・「文献情報データベース」「女性関連施設データベース」「女性と男性に関する統計データベース」「国立女性教育会館リポジトリ」「女性情報ナビゲーション」「女性情報CASS（横断検索）」のデータ更新・登録を行った。 ・女性情報ポータル“Winet”の立ち上げから現在までの経緯をまとめ、『NVEC 実践研究』第14号にて発表した。 	<p>面1回（14名）し、女性情報ポータル Winet のデータベースを利用した資料・情報の探し方について情報提供を行った。</p> <p>今年度は大学生を対象に、ジェンダーに関するレポート・論文の書き方を学ぶ講義やテーマ相談会を行うサマーセミナー「知らないなんでもったいない！ジェンダー情報の調べ方サマーセミナー」を開催（24名）、NVEC を会場に試行的に開催し、満足度100%（非常に満足68%、満足32%）と高い評価を得た。</p> <p><課題と対応></p> <p>オンライン・対面による情報提供プログラムや、サマーセミナーにより、ジェンダー関連資料の現物資料や電子書籍、文献複写Web申込サービス等、活用できるサービスについて伝え、利用の促進を図る。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>文献情報、女性関連施設、統計等、データの更新・登録を着実に進め、データベース化件数は28,050件と着実に増加し、アクセス件数は7,077,633件（昨年度4,155,410件）と利用も大きく増加している。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き各データベースサイトのデータ更新・登録を進め、利用の増加を図る。</p>	<p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>定量的指標であるデータベース化件数は達成度（対年度計画値）107.9%、図書のパッケージ貸出については、達成度は110%となり、計画どおり業務が進捗した。</p> <p>これに加え、女性情報ポータル（Winet）とデータベースの整備充実により、データベースへのアクセス件数は7,077,633件（昨年度4,155,410件）と、昨年度より1.7倍と大きく増加しており、想定以上の利活用がなされている。</p> <p>③図書館パッケージ貸出</p> <p>定量的指標である図書パッケージ貸出状況は、達成度は110%であり、計画どおり業務が進捗した。</p> <p>（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>定量的指標であるデータベース化した女性関係史・資料点数については、達成度（対年度計画値）は142.9%と、計画を大きく上回っている。女性アーカイブ企画展の他機関との連携状況については、達成度は100.0%であり、計画どおり業務が進捗している。</p> <p>これに加え、特色ある新規資料群（史の会資料、国立婦人教育会館設立関係、産婆助産婦歴史研究会コレクション）の公開やWEBから利用できるデジタル画像の増加により、アクセス件数は、660,618件（昨年度239,348）と、2.8倍に増加しており、計画を上回る成</p>
---	---	---	---

<p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等のアクセス件数を年間9万件以上達成したか。 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信したか。 <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パッケージ貸出機関数 33 か所 <p><主要な業務実績></p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史・資料のデータベース化 年間1,429点 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>年度目標の30機関への貸出を達成した。</p> <p>今年度は出展した図書館イベントが会場での開催となり、全国の大学・公共・学校図書館と幅広い館種類の図書館関係者に、対面でパッケージ貸出サービスを周知することができた。新規申込機関がパッケージ貸出サービスを知るきっかけは、ホームページやSNSの他、近隣の男女共同参画センターで利用実績があったことだった。</p> <p>年間パッケージは社会的に関心の高いテーマの図書を選定してパッケージを構成していることや、個別パッケージでは利用機関が関わるイベント等にそって希望のテーマで申し込みができることから、適時性、発展性が高く、今後も広がりが期待できる。</p> <p>利用機関数は年度目標の30機関を上回る33機関であった。うち4機関は新規の申し込みとなった。</p> <p>(新規利用機関)</p> <p>釧路市男女平等参画センター、秋田県南部男女共同参画センター、常葉大学、奈良県女性センター</p> <p><課題と対応></p> <p>これまでは近年出版された図書を中心にパッケージを作成してきたが、45年にわたって蓄積してきた図書を活用できるテーマでの貸出も行っていきたい。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>女性デジタルアーカイブシステムには、科学研究費補助金による助成を得ている研究会の成果を含む3つの新規資料群(史</p>	<p>果を上げている。</p> <p>②女性アーカイブ研修</p> <p>女性アーカイブに主眼を置き、開発している研修プログラムは他にはなく、実務を担う者へのニーズに応える研修として非常に有用性が高い。ライブ配信とオンライン配信を行い、受講者の利便性を高めることにより、特定分野を扱う研修にも関わらず、昨年度より多い146名(昨年度128名)という参加を得ている。</p> <p>定量的指標である女性アーカイブ研修の参加者の内容評価(満足度)についても、96.9%となっており、目標値85%を上回る成果である。</p> <p>また、研修では過去の受講者が実践報告を行うなど研修が実践につながっていることが確認でき、研修効果の普及という観点からも評価できる。</p> <p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのアクセス件数の達成度(対年度計画値)は約101%と計画どおり業務が進捗している。 <p>理事長のリーダーシップにより、ホームページやSNSでの情報発信を積極的に行い、積極的に広報活動が展開されている。</p> <p>特に理事長の活動を紹介するページは「なっちゃんが行く！」は独創性があり、法人の活動に興味関心を持たせる効果があり、評価できる。</p> <p>また、情報研修プログラムのオンライン実施やアーカイブ研修は、会館の持つ貴重な史・資料を知る機会にもなり、会館の存在意義を認知させる意味でも重要</p>
--	--	--	--

	<p>・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 6 機関（「お産の歴史展」）</p> <p><主要な業務実績></p> <p>②女性アーカイブ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 日時： ライブ配信：令和6年1月11日（木） オンデマンド配信：令和6年1月18日（木）～2月18日（日） 参加者内容評価：満足度 96.9% フォローアップ調査：令和6年8月頃実施予定 	<p>の会資料、国立婦人教育会館設立関係、産婆助産婦歴史研究会コレクション）を公開し、アクセス件数も増加している（令和5年度 660,618 件、令和4年度 239,348 件）。アクセス数の増加は、新規資料群の公開、Web から利用できるデジタル画像の増加によるものではないかと考えられる。企画展示「お産の歴史展」でもこの研究成果を活かして、6 機関から史資料を収集・借用して展示を実施した。</p> <p>連携先：産婆助産婦歴史研究会、100 人のお産プロジェクト、一般社団法人大阪府助産師会、公益社団法人京都府助産師会、昭和のくらし博物館、ベルランド看護助産大学校</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、会館のもつネットワークを活かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へのコンテンツ蓄積を進め、利用の増加を図る。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>今年度は家事などの担い手が女性で残りにくい歴史を伝える、昭和の暮らし博物館を取り上げ、女性史を残す具体的な取り組みについて情報を共有することができた。実践報告は地域のジェンダー平等に貢献した女性たちの動画を作成した取り組みと、新聞記事から地域女性史年表を作るという地道な取り組みを取り上げ、著作権についての最新情報の提供とともに、実務担当者が現場で活かせる実践的な情報を得る機会を提供することができた。地域のジェンダー平等に貢献した女性たちの動画を作成した実践報告は、令和4年度受講機関によるもので、研修が実践につながった一例である。</p>	<p>な取組である。また、大学生を対象としたサマーセミナーを実施したことは、若い世代の利用者獲得につながる取組として評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>定性的評価と定量的評価を総合的に検討した結果、項目全体としては、A 評定としたが、個別の定量的指標を見ると「データベース化件数」「女性アーカイブ企画展他機関との連携状況」「ホームページアクセス件数」については、達成度が 100% 程度のものもある。理事長をはじめ、法人の積極的な広報活動が数値に反映されるよう、要因の分析し、達成度 120% 以上となるよう取組を強化してほしい。</p> <p><その他事項></p> <p>（有識者からの意見）</p> <p>情報研修プログラムや大学生を対象とした調べ方セミナー等のアウトリーチ活動は、NVEC の利用者を増加される上で非常に重要である。今後も積極的に取り組んでほしい。</p>
--	---	---	---

	<p><主要な業務実績></p> <p>①広報活動の充実・強化</p> <p>広報・情報発信計画（令和5年度）を策定し、それに基づく広報を実施。広報活動においては、週1回開催される運営会議等で理事長からの指示を随時得た上で効果的な広報に努めた。</p> <p>ホームページへのアクセス件数：433,275件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長が外部のイベントに参加した出来事などを広報ページやSNS等で積極的に発信した。 ・会館ホームページのトップページスライダー画像を改修し、リンク設置によるアクセスの利便性を向上させた。 ・NVEC 実践研究第14号を600部作成。テーマは「デジタル技術とジェンダー平等」。 ・Newsletter（英文）を年1回発行。事業案内・報告及び調査研究成果報告書の紹介記事を掲載 ・文部科学省「こども霞が関見学デー」「国立特別支援教育総合研究所セミナー」「企業とNPOの集い」等に参加し、会館の事業内容や男女共同参画推進について広くアピールした。 ・会館の情報に触れるための「動機」「必要性」を喚 	<p>参加者：146名（昨年度より18名増）</p> <p>（ライブ配信19名、オンデマンド配信：123名）</p> <p>定員：ライブ配信40名程度、オンデマンド配信定員なし</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、本研修にふさわしい内容を提供できるよう情報収集をしたい。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>全職員が組織横断的に広報・情報発信に取り組んだことで、全国規模の会議やイベントへの計画的参加・広報活動を行うことができた。</p> <p>ホームページアクセス件数の目標については、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、NVECが主催事業や施設利用の広報を積極的に行った結果、施設や交通・アクセスについての閲覧件数が増えたことで中期期間目標45万件に向け着実に件数を伸ばした。また、理事長就任後、ホームページやSNSでの情報発信を積極的に行い、広報活動を充実させた。理事長の活動を紹介するページは「なっちゃんが行く！」の親しみやすいタイトルと気軽に読める内容を掲載しており、同内容をSNSにも投稿することでリーチ数を伸ばしている。さらにYouTubeではNVEC設立記念及びパープルリボン運動と合わせて行った「なっちゃんが走る」の動画を公開するなど、他組織では見られない独創性のある情報発信を行っている。省庁主催イベントや全国規模イベントなどに、コロナ禍においても継続的に参加し、会館及び男女共同参画推進について広報を行ったことは、幅広く広報効果が期待できる。また、会館ホームページ動画サイトにて主催事業講演等を動画配信することにより、</p>	
--	--	---	--

	<p>起するため、以下の策を講じた。</p> <p>SNS 公式アカウントへの記事掲載 376 件 (Facebook174 件、X(旧 Twitter) 202 件)。</p> <p>メールマガジンを毎月 1 回発行。また主催事業の実施等に合わせ臨時号を発行。</p>	<p>会館での研修参加が困難な方達にも研修機会を提供できることから発展性が高い。新理事長就任後、45 周年インタビューなど外部組織と積極的に意見交換や交流を行った実績を SNS で発信したことで、これまでにない組織との繋がりや認知度の向上に繋がっている。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、ホームページ及び各 SNS からの情報発信を行うとともに、発展したコンテンツ（動画等）で発信を行い効果的な広報活動を行う。また、理事長による外部組織へのアプローチや連携を行い、魅力的なコンテンツを作成して情報発信をめざす。</p>	
--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>予算・決算の乖離について</p> <p>外部イベント等での広報機会が減ったことにより、職員旅費・交通費が減少した。</p>

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者の内容評価①	計画値	80%以上が+評価(満足度)	90%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	予算額(千円)	11,124	8,704	71,49	—	—
	実績値	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	決算額(千円)	5,435	3,773	11,843	—	—
	達成度	—	111.1%	125.0%	125.0%	125.0%	—	—	経常費用(千円)	21,837	22,080	35,212	—	—
参加者の内容評価②	計画値	80%以上が+評価	85%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	経常利益(千円)	20,125	16,027	30,920	—	—
	実績値	—	95.4%	100.0%	96.0%	96.9%	—	—	行政コスト(千円)	22,164	22,443	35,587	—	—
	達成度	—	112.2%	125.0%	120.0%	121.1%	—	—	従事人員数	5	6	7	—	—
①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修（課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」）														
②NWEC グローバルセミナー														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<p>(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 43～49</p> <p>男女共同参画の推進に向けた国際貢献</p> <p><主要な業務実績></p> <p>①課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国際協力機構（JICA）受託事業 ・日時： インセプションレポート発表（オンライン）： 令和5年9月4日（月）～6日（水） オンデマンド学習（オンライン）： 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 43～49</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」、課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」ともにオンライン及び来日のハイブリッド研修を開催し、参加者・国のネットワーク強化を図り、参加者の100%からプラスの評価を得た。また、NVEC グローバルセミナーは第68回国連女性の地位委員会（CSW68）の優先テーマに沿ってジェンダー主流化のメカニズムという喫緊の課題を取り上げ、オンライン配信とともに対面でも開催し、参加者の90%以上がプラスの評価だったことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をAとした。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>ジェンダーに基づく暴力の撤廃に関し、オンラインと来日のハイブリッド研修を初めて実施し参加者から高い有用度を得た。</p> <p>来日前に自国のSGBVの状況、政策、課題について事前学習を課し、来日中の講義や視察の理解を促進し、グル</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>以下に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められたため。</p> <p>(1) アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修</p> <p>コロナ禍以降、初めてオンラインと対面によるハイブリッド研修として実施した。体系的プログラムの構築により、政府機関と市民組織団体の関係者ネットワークの強化や被害者中心アプローチに基づく取組について参加者の理解促進が図られた。</p> <p>日本での成果をもとに提案書を作成し、自国でのシェルター開発資金を得た参加者もいるなど、効果的な研修となっている。</p> <p>定量的評価については、「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価」が100%となり、目標値80%に対する達成度は125%と非常に高い水準である。</p> <p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>NVEC グローバルセミナーについては、ジェンダー主流化のメカニズムというテーマが時宜を得ている。参加者がメルマガ登録を希望するなど新しい層の開拓にもつながった。また、韓国女性政策研究院（KWDI）と懇談を持</p>	

	<p>令和5年9月7日(木)～22日(金)</p> <p>来日研修:令和5年9月24日(日)～10月11日(月)</p> <p>最終報告・評価会:令和5年10月9日(月)～10日(火)</p> <p>進捗報告会(オンライン):令和5年12月14日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者数:14名 参加者内容評価:研修目標達成度100.0% <p>②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人国際協力機構(JICA)受託事業 日時: オリエンテーション(オンライン):令和5年10月18日(水) オンデマンド学習(オンライン): 令和5年10月18日(水)～11月18日(土) 来日研修:令和5年11月8日(水)～16日(木) 最終報告・評価会:令和5年11月17日(金) <ul style="list-style-type: none"> 参加者数:8名 参加者内容評価:研修目標達成度100.0% 	<p>一歩討議やアクションプランの作成に自国の状況を掘り下げて分析することに繋げるなど、短期間で地域や文化が異なる14か国の研修員の研修効果を高めるプログラムの企画及びファシリテーションを行うことができた。</p> <p>人身取引対策狭量促進においても、コロナ禍以降、初めてオンラインと対面によるハイブリッド研修として実施した。体系的なプログラムにより、来日研修の前半は省庁による政策について、後半はNGOをはじめとする民間の取組事例を扱うことで、政府機関と市民組織団体の関係者ネットワークの強化や被害者中心アプローチに基づく取組について理解促進を図ることができた。</p> <p>日本での成果を基に提案書を作成し、自国でのシェルター開設資金を得た参加者や、パプアニューギニアのJICA事業に要請されて、アフリカからの参加者が情報提供をする等の具体的成果や連携につながっている。</p> <p>定量的評価については、「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価」が100%となり、目標値80%を大きく上回っていることから、定性的評価とあわせて総合評価をAとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」は参加国が多く、語学力が高くない研修員もいる中で、限られた時間内での発表と意見交換を行うことが十分できないことが課題である。次年度は新たな国の参加者が加わる予定であり、諸外国のSGBVの状況について事前に把握する必要があるとともに、より効果的な意見交換の時間と方法及び成果の発信方法について検討する必要がある。</p> <p>また、「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」</p>	<p>ったことは国際ネットワーク構築の観点から成果があったと言える。</p> <p>定量的評価については、「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価」が96.9%となり、目標値80%に対する達成度は121%と非常に高い水準となっている。</p> <p><今後の課題></p> <p>(1)人材育成に資する研修は、次年度は対象国が拡大することから、参加者のニーズに対応した研修を行う必要がある。</p> <p>(2)国際課題への対応は、これまでに構築してきた国内外諸機関との協力体制を基礎として、国際的なネットワークの構築及び情報収集と国内外に向けた発信を効果的に進めていく必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	--	--	---

<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p><主な定量的指標></p> <p>セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得たか。</p> <p><その他の指標></p> <p>アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ったか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>③NWEC グローバルセミナー</p> <p>・日時：令和6年1月25日（木）（対面及びオンラインの同時開催）</p> <p>令和6年2月1日（木）～2月14日（水）</p> <p>（オンデマンド（見逃し）配信）</p> <p>・満足度 93.8%</p> <p>・有用度 96.9%</p>	<p>は、令和5年度は来日研修期間が以前よりも短縮された結果、各国のカントリーレポート発表の討議時間が十分にとれなかった。また、次年度は参加対象国がアセアンから全世界を対象に拡大されるため、カリキュラムやプログラム構成等について大幅に見直しが求められる。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>ジェンダー主流化のメカニズムという重要なテーマで開催し成功を収めた。研究・教育関係者等、新しい層の参加者を開拓した（NWEC メルマガ新規登録希望者97名）。協定機関である韓国女性政策研究院（KWDI）との懇談会を開催したことや、第68回国連女性の地位委員会（CSW68）への職員派遣、NGO CSW68へのオンライン展示ブース出展等、海外の先進的な取組や女性支援施策について有用な情報収集を進め、国際的課題へ対応していくために有用な関係者との連携を深めた。</p> <p>定量的評価については、「研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価」が96.9%となり、目標値80%を大きく上回っていることから、定性的評価とあわせて総合評価をAとする。</p> <p><課題と対応></p> <p>次年度は北京+30や国連女性差別撤廃条約の日本審査も予定されている。限られた資源と体制の中で、国際的なネットワークの構築及び情報収集と国内外に向けた発信をどのように進めていくかが課題である。</p> <p>これまでに構築してきた国内外諸機関との協力体制を基礎として進めていく。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 新しい時代に向けた教育政策の推進 施策目標 1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第5次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」 （男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的にICTの活用やeラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終 年度値等)	令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度
関係機関 との連携・ 協働	計画値	中期目標 期間中に 120 機関 以上	120 機関以上	24 機関以 上	24 機関以上 (累計 48 機関)	24 機関以上 (累計 72 機関)	24 機関以上 (累計 96 機関)	120 機関 以上	予算額 (千円)	-	-	-	-	-
	実績値	-	139 機関	25 機関	24 機関 (49 機関)	25 機関 (74 機関)	-	-	決算額 (千円)	-	-	-	-	-
	達成度	-	115.8%	104.2%	100.0%	104.2%	-	-	経常費用 (千円)	-	-	-	-	-
ライブ又 はオンデ マンドで の動画発 信	計画値	中期目標 期間中に 40 件以上	15 件以上	8 件以上	8 件以上 (累計 16 件)	8 件以上 (累計 24 件)	8 件以上 (累計 32 件)	8 件以上 (累計 40 件)	経常利益(千円)	-	-	-	-	-
	実績値	-	30 件	11 件	12 件 (23 件)	12 件 (35 件)	-	-	行政コスト(千円)	-	-	-	-	-
	達成度	-	200%	137.5%	150.0%	150.0%	-	-	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	-	-
									※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評定	A
<p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p><主な定量的指標> のべ24機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施したか。</p> <p><その他の指標> —</p> <p><評価の視点> —</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 p 49～56 横断的に取り組む事項</p>	<p><自己評価書参照箇所> 令和5年度業務実績報告書 p 49～56</p> <p><評定と根拠> 評定：A 「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」について連携機関数の実績は25機関であり、目標を達成した。「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」「若者の理解促進」についても主催事業で着実に実施した。また、「ICTの活用による教育・学習支援の推進」についてもオンラインによるライブ又はオンデマンド配信数が年度目標（動画配信数）以上の150%に達成するなど、場所と時間の制限を超えて幅広い層に教育・学習の機会を提供した。</p>	<p><評定に至った理由> 以下に示すとおり、定性的評価としては、当初計画にない取り組みを行っていること、2つある定量的指標については達成度（対年度計画値）が共に100%以上（うち1つは150%）であることを踏まえ、A評定とする。</p> <p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進 定量的指標である関係機関との連携協同については、達成度約104%となっており、計画を着実に実施している。</p> <p>加えて、関係府省との連携により、研修内容の充実を図るとともに、若い世代へ男女共同参画を理解させるため、情報発信や学習機会の提供を行っている。</p> <p>省庁、他の独立行政法人（JICA）、大学、学術機関、企業等、様々な分野の期間・団体との連携を積極的に行うとともに、職員が自治体の男女共同参画関係審議会委員等を務め、施策への助言をおこなうことで、地域における男女共同参画の推進や女性教育の振興に貢献している。</p>	
<p>(2) ICTの活用による教育・学習支援の推進</p> <p><主な定量的指標> オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を年間8件以上実施したか。</p>	<p><主要な業務実績> (1) 関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ①運営委員会出席3府省（文部科学省、内閣府各2回、経済産業省1回） ②主催事業等への講師派遣：8回 (内閣府3回、文部科学省各3回、厚生労働省2回)</p> <p>(2) ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 令和5年度も女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った。</p> <p><課題と対応> 関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実不可欠であ</p>	<p>(2) ICTの活用による教育・学習支援の推進 定量的指標であるライブ又はオンデマンドの動画</p>	

<p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>及び若者の理解促進、意見の把握</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」において、情報提供「ジェンダー平等に向けた国際的動向と NVEC の取組」をオンデマンド動画配信及び資料提供を行った。</p> <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」情報提供「ジェンダー課題へのチャレンジ」において、登壇者が様々な活動から見えてきた若者の課題に対する解決・可能性を広げるための取組等を紹介。</p> <p>「男女共同参画推進フォーラム」にて、大学のゼミ・サークルなど若者世代が中心となっている団体からの出展申込を受け、オンライン上でのライブ配信や資料配付など、情報発信の場を提供した。</p> <p>学生等を対象に Winet を使った情報の探し方を情報提供する「ジェンダー情報の調べ方 オンライン相談」、大学生・大学院生を対象にジェンダーに関するレポート・論文を書くための文献・情報の探し方を学ぶ「知らないなってもったいない！ジェンダー情報の調べ方 サマーセミナー」、ジェンダーに関する研究者や NPO 法人の活動を知り、ジェンダーの視点とは何かを学ぶ「知ろう！話そう！ジェンダー研究！NVEC ウィンターカフェ」を実施。</p> <p>NVEC 実践研究において男女共同参画センターや女性団体等による若手育成のための取組、若者による実践事例を掲載。</p> <p>(3) 関係機関との連携・協働</p> <p>協働実績：25 機関</p> <p>(共催：2、受託：1、後援：16、連携協力：1、プ</p>	<p>り、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。</p> <p>また、今後も「ジェンダー平等に関するグローバルな動向の紹介」や「若者の理解促進」に資するプログラムを実施する。</p>	<p>発信については、年度計画で定める目標値（8 件）に対し、12 件の動画を配信した。達成度（対年度計画値）は 150%であり、計画を大きく上回った。</p> <p>LMS や e ラーニング教材の活用により、時間と場所にとらわれず、学習することができる環境を整えていることは、幅広い層の対象者に法人の研修を提供することにつながっていると考える。</p> <p>令和 5 年 4 月に内閣府において、とりまとめられた「独立行政法人国立女性教育会館（NVEC）及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」（以下「WG 報告書」）に関する対応についても、検討会を立ち上げ、全国の男女共同参画支援センター職員の専門性向上に資するプログラム開発を企業や NPO 法人との連携のもと、着手している。当初計画にはなかった取組であるが、他の業務もある中、速やかに対応しており、法人の機能強化の観点から計画以上の進捗が認められ、評価できる。</p> <p><今後の課題></p> <p>内閣府への移管に向け、「WG 報告書」や「女性活躍・男女共同参画の重点方針 2024」（女性版骨太の方針 2024）に盛り込まれた内容について、実施できるものから着手していくこと。</p> <p><その他事項></p> <p>本項目は、困難度「高」として設定している。中期目標策定時（令和 3 年 3 月）時点においては、「より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活</p>
--	--	--	---

	<p>プログラム開発等：5)。</p> <p>①共催機関数：2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動法人全国女性会館協議会（地域における男女共同参画推進リーダー研修（担当プログラム部分のみ） ・内閣府男女共同参画局（男女共同参画の視点による災害対応研修） <p>②受託等機関数：1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人国際協力機構（JICA）（課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」、課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」） <p>③後援機関数：16</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省（「女性活躍推進セミナー」、「学校における男女共同参画研修」、「NWEC グローバルセミナー」） ・内閣府男女共同参画局（「女性活躍推進セミナー」、「NWEC グローバルセミナー」） ・内閣府政策統括官（防災担当）（「男女共同参画の視点による災害対応研修」） ・厚生労働省、経済産業省、独立行政法人労働政策研究・研修機構、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益社団法人経済同友会、全国中小企業団体中央会、一般社団法人国立大学協会、一般社団法人公立大学協会、日本私立大学団体連合会、全国商工会連合会（「女性活躍推進セミナー」） ・独立行政法人教職員支援機構（「学校における男女共同参画研修」、「男女共同参画の視点による災害対応研修」） 		<p>用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なもの」と考えられたが、ポスト・コロナである現在ではオンライン会議等が日常化し、法人もオンライン研修のノウハウが蓄積されたことから、当初想定されたほど困難とは言えなくなっている。このため困難度「高」としての配慮はおこなっていない。</p>
--	---	--	--

	<p>・フィンランド大使館（「NVEC グローバルセミナー」）</p> <p>④連携協定による協働：1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉大学 <p>連携事業「男女共同参画社会を考える」の実施。</p> <p>⑤プログラム開発等：5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人女子中高生理工学キャリアパスプロジェクト（「女子中高生夏の学校 2023」の実施） ・埼玉県私立短期大学協会（「短期大学生のためのキャリア形成講座」の実施） ・一般社団法人若草プロジェクト、特定非営利活動法人日本NPOセンター（「女性のライフサポート研修プログラム」の実施） ・京都女子大学（文部科学省「令和5年度女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」の実施） <p>（5）その他</p> <p>職員が委嘱により以下に従事</p> <p>埼玉県社会教育委員及び生涯学習審議会委員、埼玉県男女共同参画審議会委員、埼玉県人権推進協議会委員、埼玉県男女共同参画推進センター利用者懇談会委員、さいたま市男女共同参画推進協議会委員、嵐山町社会教育委員、嵐山町男女共同参画審議会委員、文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」プログラム企画委員（京都女子大学受託）、社会教育主事講習運営委員会委員、文部科学省「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」有識者会議委員、第4次やまと男女共同参画プラン策定に係るアドバイザー（大和市）、社会教育主事講習運営委員（大東文化大学）</p>		
--	--	--	--

	<p><主要な業務実績></p> <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修動画を、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信で以下の通り年間 12 件発信。 ①地域における男女共同参画推進リーダー研修 ②女性関連施設相談員・相談事業担当者研修 ③学校における男女共同参画研修 ④男女共同参画の視点による災害対応研修 ⑤課題別研修「ジェンダーに基づく暴力の撤廃」 ⑥課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ⑦男女共同参画推進フォーラム ⑧女性活躍推進セミナー ⑨女性アーカイブ研修 ⑩地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 ⑪NWEC グローバルセミナー ⑫第 68 回国連女性の地位委員会 (CSW68) 会期中に NGOCSSW のオンラインプラットフォームに NWEC 展示ブースを出展 <p>・「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の事前学習として、「男女共同参画の基礎知識 (e ラーニング教材オフライン版) 第 5 次男女共同参画基本計画対応」をリポジトリで公開・提供。</p> <p>・「男女共同参画すごろく (電子版)」をリポジトリで公開・提供。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： A</p> <p>会館が主催する研修等の事業を、オンラインのライブ又はオンデマンド配信により実施した。</p> <p>研修事業の運営に LMS (学習管理システム) を利用し、オンラインの学習に適した環境を研修参加者に提供した。国立女性教育会館リポジトリにおける e ラーニング教材を提供するなど、ICT を活用した教育・学習の機会を幅広い層の対象者に提供した。</p> <p>また、館内の内部検討会において、会館が実施する研修のオンラインプログラム等の活用方策について課題を洗い出し整理するとともに、男女共同参画の基礎知識をまとめた基礎講座プログラム開発に着手した。内閣府 WG で求められた機能強化項目のうち着手できるものに速やかに取り組むため企業や NPO 法人と連携し、全国のセンターに対して、職員の専門性向上に資する研修機会を提供するためのプログラム開発等、協力事業の検討を開始した。</p> <p>なお、定量的評価においては、目標値 8 件に対し、12 件の動画配信をおこなったことから目標達成度は 150%となった。</p> <p>視聴者数の合計は少なくとも 4,000 件以上 (外部プラットフォームの活用等により把握できないものを除く) となっている。</p> <p>研修においては、前年度の知見を今年度研修の企画・運営に活かしている。</p> <p>リーダー研修では、多様な立場・年代・性別の講師から各分野での現状や取組を学んだことで、多角的に地域の課題や解決に向けた方策について探ることができ、参加者のニーズに沿った内容であったことから、満足度は前年度に比べ 0.4 ポイント増加し、94.9%となった。</p> <p>男女共同参画推進フォーラムでは、参加者アンケートによると「大学の授業の一環として視聴」したとの回答があり、若年層への</p>	
--	---	---	--

		<p>アプローチ機会の充実やコンテンツの活用機会に繋がったと考えられる。また「とても満足した」と回答した割合が前年度より約 20 ポイント増加し 55%となった。</p> <p>女性活躍推進セミナーでは、参加者の属性が企業関係者だけでなく、行政・男女共同参画センターなど多岐にわたっている。また、今年度の研修テーマを各界共通としたことで、参加者の関心・期待に応えられるプログラムであったと考える。特に「とても満足した」と回答した割合が前年度より約 30 ポイント増加し 56.5%となった。</p> <p><課題と対応></p> <p>男女共同参画に関する基礎知識や情報等のオンラインで学ぶことができるプログラムの充実に努めて、ICT を活用した教育や学習支援を今後さらに推進して行う。</p>	
--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	業務効率化に関する取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
一般管理費 効率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して-5%	—	令和2年度と比して-1% 15,730千円	令和2年度と比して-2% 15,571千円	令和2年度と比して-3% 15,412千円	令和2年度と比して-4% 15,253千円	令和2年度と比して-5% 15,094千円	—
	実績値	—	15,889千円	11,585千円	13,090千円	16,082千円	—	—	—
	達成度	—	—	135.8%	119.0%	95.8%	—	—	—
業務経費効 率化	計画値	令和2年度の一般管理費と比して-5%	—	令和2年度と比して-1% 113,796千円	令和2年度と比して-2% 112,646千円	令和2年度と比して-3% 111,497千円	令和2年度と比して-4% 110,347千円	令和2年度と比して-5% 109,198千円	—
	実績値	—	114,945千円	81,743千円	102,064千円	105,788千円	—	—	—
	達成度	—	—	139.2%	110.4%	105.4%	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については令和2年度と比して1%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については令和2年度と比して1%以上の効率化を図ったか。</p> <p><その他の指標></p> <p>事業のオンライン展開に適応しうる業務体制を整えたか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> <p>(2) 調達等の合理化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行っているか。</p> <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書</p> <p>p 57～61</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部への業務委託費等について、入札参加業者への積極的な声掛けを行うなど競争性を確保し、経費の削減に取り組んだ。また、間接業務の共同実施における共同調達を着実に実施し、経費の削減に努めた。 一般管理費効率化： 令和5年度 16,802千円 業務経費効率化： 令和5年度 105,788千円 <p>(2) 調達等の合理化</p> <p>①随意契約の見直し状況</p> <p>「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置（平成22年11月30日）している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書</p> <p>p 57～61</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>業務経費は令和2年度3%以上削減という目標を達成した。一方、一般管理費の削減目標は達成することができなかった。主な要因は、不動産鑑定など、会館の内閣府への移管に向けて、臨時の調査費用が必要となった影響によるものである。</p> <p>人件費については、前年度同様ラスパイレス指数は100を下回っている。</p> <p>整備された規程に基づく契約が執行されており、契約監視委員会も確実に開催し、その中で競争性・透明性の確保は確認されている。</p> <p>また令和5年度調達等合理化計画（令和5年6月27日策定）において、一者応札の評価指標（10営業日以上の公告期間の確保等）は確実に実施されている。</p> <p>また、随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金等4件、不調随意契約となった「国立女性教育会館で使用する電気」等2件、緊急の必要による「不動産鑑定業務」1件、計7件である。</p> <p>低価格物品等の調達等においては、複数業者からの見</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

<p>—</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>し公正性、透明性を確保した。引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。令和5年度の随意契約実績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金」等4件、不調随意契約となった「国立女性教育会館で使用する電気」等2件、緊急の必要による「不動産鑑定業務」1件、計7件である。</p> <p>②一者応札について</p> <p>一者応札の削減に向け、引き続き「10営業日以上公告期間の確保」するなど、一者応札の削減に努めた結果、令和5年度は「2024年版～2026年版外国雑誌」と「灯油（白灯油 JIS1号）の供給（4月～9月）の2件であった。</p> <p>一者応札の原因は、外国雑誌を数多く取扱う業者は限られていることや過去の落札状況を勘案して不参加となったものである。引き続き一者応札の削減に向け努力する。</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、理事が事務局長を兼任し、人件費削減を図った。また、令和5年人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改定に準拠し、役職員給与も同様に対応した。 ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比 82.1、研究職が国家公務員比 62.4 となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。 	<p>積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も確保されていると言える。</p> <p>間接業務の共同実施については、検討にとどまらず、共同調達（ドッジファイル、電子書籍等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）を実施した。</p> <p>また、職員研修の共同実施として「ハラスメント相談員研修」（2月）を行った。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。</p> <p>人件費についても、今後もラスパイレス指数が 100 を下回るよう適正な支出に努めるとともに、関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。</p> <p>引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。</p> <p>また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施を、費用対効果等を検証しつつ今後も着実に実行する。</p>	
--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
III-1	予算の適切な管理と効果的な執行		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p>(1) 予算執行の効率化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築しているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p> <p>(2) 自己収入の拡大等</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書</p> <p>p 62～63</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 予算執行の効率化</p> <p>「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。</p> <p>事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議(週1回開催)や監事が出席する</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書</p> <p>p 62～63</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進やPFI事業の活用等により、自己収入の確保に取り組んでいるか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>役員会（年4回開催）、研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。</p> <p>(2) PFI事業による運営権対価等の確保</p> <p>令和5年度運営権対価の納入額：48,082千円</p> <p>プロフィットシェアリング収入：34,731千円</p> <p>毎月1回の定例会議において、NWEC職員がPFI事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、NWECの業務運営が滞ることがないように、PFI事業のリスク管理や業務継続に努めた。</p> <p>また、埼玉県の要請を受け、令和4年7月末まで新型コロナウイルス感染症軽症者・無症状者の受入れを行ったことにより、PFI事業者からの運営権対価収入を確保することはできたが、プロフィットシェアリング収入については令和7年3月まで延納中である。</p> <p>(3) 外部資金の積極的導入</p> <p>積極的な外部資金の導入に努め、受託事業2件(5,000千円)、科学研究費補助金1件(780千円)を獲得した。</p> <p>また、その他事業収入として、文献複写料、職員講演料、「利用を休止しているプール棟を東京大学の資料保管庫として11月まで貸し出したことによる賃借料」等として、1,877千円の収入を得た。</p>	<p>効率的な予算執行に努めた。</p> <p>引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金で計3件(5,780千円)の資金を獲得することができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。</p> <p>PFI事業者に対して適切なモニタリングを行い、運営権対価の確保を目指していく。</p> <p>引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和6年度以降も外部資金導入に努める。</p>	
---	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-1	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価 B
<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有しているか。 ・必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、内部統制を充実させているか。 ・監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行っているか。 	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 64～66</p> <p><主要な業務実績></p> <p>【会議を通じた課題等に関する情報の共有】 運営会議、研修・調査研究事業検討会、役員会、運営委員会の実施。</p> <p>【職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成】 標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティ</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 64～66</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価：B 役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実にPDCA サイクルを回し、業務運営を行っている。</p> <p>職員の多くが個人情報保護、文書管理、情報セキュリ</p>	<p><評価に至った理由></p> <p>中期計画に定めたとおり、着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>

<p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p>への意識をさらに高めた。</p> <p>【規程等の整備】</p> <p>他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の兼業に関する規程の改正 ・令和5年人事院勧告に対応した会館職員給与規程の改正 ・テレワーク実施要領の名称変更（在宅勤務実施要領）及び改正 ・職員安全衛生管理規程の改正 ・客員研究員及び特別客員研究員規程の制定 <p>【監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計3回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施。 ・内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI 事業者へのモニタリング等がされていることを確認。 	<p>ティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。</p> <p>監査室では、年3回の定期監査を実施。実地監査及び書類監査、関係部署へのヒアリングを行った。また、副主査が「第42回政府出資法人等内部監査業務講習会」を受講。研修後、内部監査の基本構造と整備や内部統制のフレームワーク、リスクマネジメント等について、監事及び監査室内に研修で得られた知見を共有し、今後の内部監査や内部統制等における認識の共有を図った。</p> <p><課題と対応></p> <p>小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。</p> <p>令和6年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。</p> <p>限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、職員研修等を適宜実施する。</p>	
-------------------------------	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-2	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>・情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じているか。</p> <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 67～68</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 情報セキュリティ担当部門の強化</p> <p>・令和4年2月に採用した専門職員を加え、令和5年度は専門職員2名と係員1名の合計3名体制とした。</p> <p>新たな専門職員の配置により、情報セキュリティにかかる規程の見直しやCSIRTを含む対応手順書の作成など、ドキュメントの整備を進めた。</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 67～68</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>情報セキュリティ推進計画及び情報セキュリティ教育を計画通り完了し、組織全体の情報セキュリティレベルの底上げを実現した。クラウドサービスの設定見直しや運用手順の確立により、安全性を高めながらクラウドサービスを利用する環境を整備した。情報セキュリティ向上と情報システム利用促進の両面から、NVECの事業運営に</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定めたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるが、自己評価にあるA評定に相当するような計画を上回る取組は認められないためB評定とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>引き続き、会館の情報セキュリティポリシーの整備・充実やクラウドサービスの安全な運用、</p>	

	<p>(1) 情報セキュリティポリシー関連の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府統一基準に定められた項目の網羅性及びNWECの特性を踏まえた実効性の観点から、必要な手順書を点検し整備した。 <p>(2) 情報システムのセキュリティ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアの安全な利用に向けて、アカウント保護やメールなどの設定内容を点検し適正な措置を実施した。 ・クラウドサービスの利用状況を把握し、情報セキュリティを意識したクラウドサービスの選定及び運用を促進した。 <p>(3) 情報システムのセキュリティ対策のための職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全役職員向けに、情報セキュリティの基礎知識の習得を目的として、具体的な行動に着目した教育を実施した。 ・情報セキュリティ関係の責任者向けに、情報セキュリティに係る申請を承認する際に必要なリスク許容可能判断や部下指導のポイントなど、組織責任者としての観点に重点を置いた教育を実施した。 ・情報セキュリティ対策推進職員向けに、情報セキュリティに関するマネージメントスキル及びテクニカルスキルの習得を図るため、政府関係及び外部専門会社が主催するセミナーに参加した。 	<p>貢献した。</p> <p>また、人員増による体制強化により、情報セキュリティにかかる規程の見直しやCSIRTを含む対応手順書の作成など、ドキュメントの整備を進めたことは当初計画以上の成果となった。</p> <p>(情報セキュリティ研修の実施結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NISC 勉強会 2回実施で延べ5名受講 ・CSIRT 研修 3回実施で延べ4名受講 ・CSIRT 会合 2回実施で延べ2名受講 ・会館新任役員研修 5回実施で10名受講 ・NWEC 全役職員向け情報セキュリティ教育 2回実施で55名受講 ・NWEC 情報セキュリティ責任者・課室情報セキュリティ責任者向け教育 1回実施で7名受講 ・NWEC CSIRT 演習 1回実施で8名受講 ・情報セキュリティ委員会 3回開催 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館の情報セキュリティポリシー及び手順書を、令和5年度版政府統一基準に準拠する。 ・情報セキュリティインシデント対応力の強化を図る。 ・クラウドサービスの選定基準及び運用手順の定着により、クラウドサービスの利用促進と業務効率の向上を図る。 	<p>インシデント発生時の対応力の強化に努める必要がある。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>
--	---	---	---

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-3	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p>3 人事に関する計画</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成方針を策定するとともに、配置転換や人事交流により、組織の活性化を図っているか。 職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促しているか。 <p><評価の視点></p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 64～65</p> <p><主要な業務実績></p> <p>組織・人事管理の適正化</p> <p>【規程の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材確保・育成方針を策定。 <p>【人事交流等による組織の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている（令和5年度新規受入実績： 	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書 p 64～65</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>職員の多くが、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。</p> <p><課題と対応></p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定めたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>—</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

—	<p>1名（文部科学省）。</p> <p>【研修への参加促進による職員の資質向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた（31研修に延べ149名参加（4法人共同実施による研修は除く））。 ・例年通り、職員採用時に新任職員研修を4月に実施。 	<p>限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、職員の研修等を適宜実施する。</p>	
---	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	長期的視野に立った施設・設備の整備等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	予算事業 ID 001482

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
			計画値	実績値	達成度	—	—	—	—
施設全体利用率	中期目標期間中に50%	55%	50%	50%	50%	50%	50%	50%	—
	—	34.3%	60.6%	31.0%	27.9%	—	—	—	—
	—	62.4%	121.2%	62.0%	55.6%	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	B
<p>4 長期的視野に立った施設・設備の整備等</p> <p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進めているか。 ・PFI 事業についてモニタリングを行っているか。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力しているか。(ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。) ・災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用しているか。 <p><評価の視点></p> <p>—</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書</p> <p>p 69～70</p> <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新</p> <p>(ア) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新</p> <p>①宿泊棟外壁改修工事</p> <p>経年により耐用年数を超過し万全な使用に懸念のあった外壁を改修。</p> <p>②スプリンクラー加圧ポンプ更新工事</p> <p>経年により故障した消防用スプリンクラー加圧ポンプの更新交換を実施。</p> <p>③レストランCO2センサー付き換気扇設置工事</p> <p>コロナ禍により飲食施設に監督官庁により推奨された換気システムの導入について費用対効果の観点からCO2センサー付き換気扇を選定し設置。</p> <p>(イ) 利用者への安全かつ快適な環境整備</p> <p>①研修等研修室プロジェクター更新工事</p> <p>経年により故障した研修棟101・110研修室プロジェクターを更新したことにより利便性を保持。</p> <p>②本館系統空調チラー故障修繕工事</p> <p>経年により故障した本館系統空調チラーを修繕</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>令和5年度業務実績報告書</p> <p>p 69～70</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）及びPFI事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、施設改修、設備更新の実施や良好な状態の維持に努めている。</p> <p>さらに、宿泊棟外壁改修、宿泊棟浴室脱衣場エアコン設置など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5類移行により、研修施設利用率は昨年度より増加したが、コロナ期間中に会館主催研修のオンライン化が進んだことや、企業・学校関係利用者の宿泊が減少したことにより、宿泊施設利用率は昨年度より減少した。また、埼玉県の要請により、令和4年7月末まで新型コロナウイルス感染者の無症状者・軽症者の受入施設となっていたため、この間、宿泊及び食堂業務スタッフの人員削減を行い、令和元年度末に82名いたスタッフは、令和2年度末には6名となった。5類移行前の令和4年度中からスタッフの採用を再開したが、宿泊事業等の全国的な人手不足により人員確</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>中期計画に定めたとおり着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。</p> <p><今後の課題></p> <p>「独立行政法人国立女性教育会館(NWEC)及び男女共同参画センターの機能強化に関するワーキング・グループ報告書」を踏まえ、施設の在り方の検討が課題である。</p> <p><その他事項></p> <p>—</p>	

	<p>したことにより快適性を保持。</p> <p>③宿泊棟浴室空調設置工事</p> <p>冬季にヒートショックの発生に懸念のあった浴室脱衣室にエアコンを設置し安全性と快適性を向上</p> <p>(2) PFI モニタリング</p> <p>毎月1回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施。また、PFI 事業者と協力して、施設改修・設備更新、敷地内の整備に取り組んだ。</p> <p>(3) 施設利用率</p> <p>施設全体利用率：27.9%</p> <p>(うち宿泊施設利用率：17.7%、研修施設利用率：38.0%)</p> <p>(4) 災害時等における避難者等の受け入れ</p> <p>石川県からの令和6年能登半島地震の二次避難所として宿泊施設の利用要請を受け入れた。</p>	<p>保が進まず、令和5年度末のスタッフ数は40名にとどまっている。人材不足やPFI事業期間満了が近いことも相まって、利用率の目標を達成することが困難であった。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う」という年度計画を考慮しB評価とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>毎月の定例会議や施設モニタリングを着実に実施し、PFI事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや達成できなかった利用率の回復・向上に務める。</p> <p>計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、個別施設計画を念頭に置きながらも柔軟に対応していくことが必要である。</p>	
--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
<p><u>I-1</u> 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施</p>	<p>「2020年30%」目標については、全体として「30%」の水準に到達しそとは言えない状況であるが、指導的地位に就く女性が増える土壌が形成されてきており、男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させることが必要である。</p> <p>そのため、基本計画を踏まえ、会館が中期計画で定める研修体系に基づき、重点的に実施すべき研修を以下の通り定める。また、国立青少年教育振興機構、国立特別支援教育総合研究所、教職員支援機構及び会館の4法人は、研修のより効率的・効果的な実施に資するため、その連携について検討する。</p> <p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業や大学・学校等の組織において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などに</p>	<p>男女共同参画社会の形成の促進に資する取組をより一層加速させるためには、社会のあらゆる分野において男女共同参画や女性の活躍を推進する人材の育成が不可欠である。</p> <p>このため、第5次男女共同参画基本計画等を踏まえ、会館が実施すべき研修を定めた研修体系図(別添1)に基づき、地方公共団体、男女共同参画センター、教育委員会、学校や大学などの教育機関、企業や女性団体など民間団体等と連携して以下の3分野の研修を毎年度実施し、研修参加者に対して、研修内容に応じた効果測定を行い、85%以上から肯定的な評価を得る。</p> <p>また、持続可能な開発目標(SDGs)のジェンダー主流化やゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」への対応や、脆弱な状況におかれている女性には、より深刻な影響を与える新型コロナウイルス感染症や、近年毎年発生している自然災害などの新たな課題に対応するため、当該課題を盛り込んだ研修の実施に取り組む。</p> <p>実施したプログラムについては、その新規性と積極性を踏まえた評価を行う。</p> <p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地方公共団体や男女共同参画センター等地域において、女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等の男女を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修の実施</p> <p>女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー等に対し、地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会の在り方について今日的課</p>

	<p>ついて、関係機関と連携して実践的に学習する機会を提供する。</p> <p>また、女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 	<p>り方、男性の育児参画支援などについて、関係機関と連携して実践的に学習する研修を実施する。</p> <p>②女性の活躍のための環境整備を推進するため、オンラインも活用した参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。</p> <p>③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>題の解決の視点から学び、推進方策を探るとともに、専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用等力を向上させるための研修を実施する。</p> <p>研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>②男女共同参画推進フォーラムの実施</p> <p>女性のキャリア形成支援、女性活躍推進、男女共同参画の地域づくり、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス等の、男女共同参画課題の解決に資するためのプログラムを提供するとともに、女性関連施設・行政・大学・学校・企業・団体等による横断的なネットワークづくりを支援する。</p> <p>会館提供プログラムについて、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>③地域における男女共同参画推進のための事業企画研修の実施</p> <p>地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、首尾一貫した事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業の設計図（プログラムデザイン）を作成する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修を実施する。</p>
--	--	---	---

	<p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>教育分野における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の割合は年々増加しているが、第4期基本計画成果目標に記載する「初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合」の「20%以上」には届いていない。また、学校における管理職に占める女性の割合をみると、都道府県等により差が生じている現状がある。</p> <p>我が国において男女共同参画社会の取組が進まない要因の一つに、社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在していると考えられており、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要であると、基本計画にも記載されている。子供たちにとって、教職員は最も身近なロールモデルの一つであり、教育現場において男女共同参画の推進を図ることは極めて重要である。基本計画では、指導的地位(校長や副校長・教頭)への女性の登用、特に、校長への女性の登用や女性管理職割合の低い地域への取組の推進、さらに、校長をはじめとする教員への研修の充実を図ることが求められている。そのため、女性教員の管理職登用の促進に資する取組の好事例などに関する調査研究の成果を活用するとともに、教育委員会や初等中等教育諸学校等の管理職・教職員に対して、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を含めた研修を実施し、学</p>	<p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に向けた取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>① 学校教育における指導的地位(校長や副校長・教頭)に占める女性の管理職割合を高めるため、教員の固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を含めた研修を実施し、学校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。</p> <p>② 教育委員会や男女共同参画センター等と連携して研修参加者を募るとともに、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>③ 毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>(2) 教育分野における政策・方針決定への女性の参画拡大に取組の充実と男女共同参画に関する教育の推進</p> <p>① 学校における男女共同参画推進研修の実施</p> <p>初等中等教育諸学校等の管理職や教職員及び教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員に対して、女性管理職の登用や学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めつつ解決の方策を探るとともに、男女共同参画の基本理念を整理し、管理職・教職員自身の無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)等について学ぶ研修を実施する。</p> <p>研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>
--	--	--	--

	<p>校等における男女共同参画に関する教育・学習の充実を図る。併せて、オンラインを活用した参加者同士のネットワークの構築を図る。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 <p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p>「持続可能な開発のためのアジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標 (SDGs) ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」では、「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」が掲げられている。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響は大きく、困難な課題に直面する女性に対して、実情に応じたきめ細かな支援を行う人材の養成が不可欠である。そのため、関係府省等と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材育成を支援するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について</p> <p>①内閣府、警察や NPO などの関係機関と連携し、男女共同参画センター等において、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を育成するために、専門的知識・技能の向上を図る研修を実施する。</p> <p>②毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成について</p> <p>①女性関連施設相談員・相談事業担当者研修の実施</p> <p>公私の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者等に対し、困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>
--	---	--	--

	<p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に女性と男性に対して異なった社会的・経済的な影響をもたらし、女性や脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。こうした性別による影響などを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修の実施・支援に取り組む。</p> <p>なお、実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>男女共同参画を推進するためには、地方公共団体、男女共同参画センター、企業などの民間団体等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させるとともに、実際の業務に役に立つことが効果的であるため。特に、子供への影響も大きい教育分野における男女共同参画の推進は重要な取組である。また、新型コロナウイルス感染症や自然災害により困難な課題等に直面する女性に対する支援の必要性が高まっているため。</p>	<p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>①新型コロナウイルス感染症や自然災害などは、全ての人の生活を脅かすと同時に、特に女性や脆弱な状況にある人々により深刻な影響を与えている。これらを踏まえて、男女共同参画の推進に影響を与える新たな課題等に対応した研修プログラムを開発し、研修の実施・支援に取り組む。</p> <p>②また、新たな課題には、自治体等の複数部局にまたがるものや、大学や学校、企業等異なる組織に共通するものも想定されるため、必要に応じ課題に関係する者が組織を越えて参加可能な課題別研修の開発に取り組む。</p> <p>③実施したプログラムについては、研修参加者へのアンケート調査等を実施するほか、その新規性と積極性を踏まえ、そのプログラムが男女共同参画を推進する上で効果的であるなどの観点から評価を行う。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>(4) 新たな課題（萌芽的課題）等に対応した男女共同参画研修の実施</p> <p>①男女共同参画の視点による災害対応研修の実施</p> <p>自治体職員、地域防災関係者等、実際の災害対応にあたるリーダー層を対象に災害発生時における男女共同参画視点から見た様々な課題について理解を深めるとともに、防災・復興にかかる意思決定の場における女性の参画を推進するための研修を実施する。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>②女性活躍推進セミナーの実施</p> <p>女性が活躍できる社会を推進するため、ダイバーシティの本質や構成員がその能力を最大限に発揮できる環境作り等について学習する研修を実施する。</p>
<p><u>1-2</u> 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施</p>	<p>基本計画では、男女共同参画の推進に当たっては、状況や課題を適切に把握するための男女別データの利活用の促進と、当該データを男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげることが重要であるとされており、会館では、中期計画で定めるロードマップに基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。</p>	<p>ロードマップ（別添2）に基づき、男女の置かれている状況を客観的に把握するための調査研究を実施する。</p> <p>①初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や初等中等教育分野における男女共同参画の促進及び持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施</p>	<p>①学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究の実施</p> <p>初等中等教育分野における女性教員の管理職登用に関する現状・課題及び好事例や持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進に向けた課題の把握・分析から得られた知見を研修</p>

	<p>初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や、初等中等教育分野における男女共同参画の促進、持続可能な開発目標 (SDGs) に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する調査研究を実施する。</p> <p>また、基本計画において、国際連合統計部が各種統計の作成過程にジェンダーに関する視点を取り込むことの重要性を指摘していることを踏まえ、ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。</p> <p>さらに、女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。</p> <p>調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用することとし、当該目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する（平成28～令和元年度実績：5件）。 ・調査研究から把握された課題や実態を、研修プログラムの企画・開発を行う際の参考として活用する。また、調査研究のプロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を中期計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。 	<p>する。</p> <p>②ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。</p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究を行うとともに、男女共同参画センター等において新型コロナウイルス感染症の影響を受けて更に深刻化する困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究を実施する。</p> <p>④調査研究で把握された現状と課題等の成果は、研修プログラムの作成等に活用する。</p> <p>⑤中期目標期間中に、時代の変化によって新たな課題が生じた場合は、当該課題の解決に資する調査研究の実施を検討する。</p>	<p>の企画に活用する。</p> <p>②ジェンダー統計に関する調査研究の実施</p> <p>ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報や地域の男女共同参画センター等の事業に資するジェンダー統計の利活用事例について収集を進める。</p> <p>③女性のキャリア形成や意思決定過程への参画についての調査研究の実施</p> <p>令和4年度までの研究で得られた情報や知見を踏まえ、男女共同参画センターや自治体職員が政策方針・決定過程への参画を促進する事業や取組を行う際に活用する資料を作成する。</p> <p>④困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究の実施</p> <p>令和4年度までの研究で得られた情報や知見を踏まえ、男女共同参画センター等の地域における女性相談システムの強化に役立つ参考資料を作成する。</p> <p>⑤調査研究の成果の活用</p> <p>調査研究の成果については、関連する男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修のプログラム作成等に活用する。</p> <p>⑥調査研究の自己点検評価</p> <p>実施した調査研究の活用状況については、毎年、自己点検評価シートにおいて定量・定性・総合評価を行い、外部評価委員の評価を受け、得た助言を研究内容の改善や研究成果の普及に活かす。</p>
<p>I-3 広報活動の強化と効果的な情報発信</p>	<p>基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、</p>	<p>男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企</p>	

	<p>男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。</p> <p>このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、引き続き、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を収集し、地方公共団体、企業、大学、学校等を始めとした機関等において、関係者が情報を有効に活用し、男女共同参画の視点に立った政策の企画立案・実施につなげられるよう整理する。また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。</p> <p>【指標】</p> <p>・中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上（平成 28～令和元年度実績：データベース化件数 110,669 件）。</p>	<p>業、大学、学校を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整える。</p> <p>このため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、国内外のより多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくことにより、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースの整備充実を図り、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。</p> <p>②中期目標期間中にデータベース化件数については、13 万件以上を達成する。</p> <p>③中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。</p>	<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対してわかりやすく情報発信を行う。</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>データベース化件数は、年間 26,000 件以上を達成する。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間 30 か所以上への貸出を行う。</p>
--	--	--	---

	<p>・中期目標期間中にのべ 150 か所以上の男女共同参画センターや大学等に女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う（平成 28～令和元年度実績：のべ 142 か所）。</p> <p>（2）女性教育・男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。</p> <p>【指標】</p> <p>・女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上データベース化する。アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施する（平成 28～令和元年度実績：連携機関数 31 機関）。</p> <p>・これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。</p> <p>・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。</p> <p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。</p>	<p>（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに 5 千点以上データベース化する。</p> <p>②アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ 30 機関以上と連携して実施する。</p> <p>③これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、女性アーカイブを所有する施設間のネットワーク形成に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を実施し、毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報</p>	<p>（2）男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性教育等に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間 1,000 点以上データベース化する。</p> <p>②アーカイブ企画展において年間 6 機関以上との連携を行う。</p> <p>③女性アーカイブ所有機関等の実務担当者を対象に、専門的知識を得るとともに、機関間のネットワーク形成に資する女性アーカイブに関する研修を実施する。研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、85%以上から研修成果を効果的に活用できているなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>（3）より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報</p>
--	---	--	--

	<p>ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化する。なお、ターゲットごとの具体的な広報及び目標値等については、広報計画に記載する。</p> <p>さらに、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。(平成28～令和元年度実績：44万7千件(年平均)) ・調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。 <p>【重要度：高】</p> <p>女性の活躍や男女共同参画を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。</p>	<p>に効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に45万件以上達成する。</p> <p>③調査研究の成果普及等に資する取組に関しては、会館の研修プログラムや外部での講師活動等を通じて普及・啓発を図るとともに、わかりやすい冊子や動画にまとめて発信する。</p> <p>④継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や内閣府等の関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、文部科学省や関係機関等と連携してわかりやすく提供する。</p>	<p>活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。</p> <p>②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館が行う研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページ等のアクセス件数を中期目標期間中に9万件以上達成する。</p> <p>③女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWEC実践研究」を発行する</p> <p>④国内外へ情報発信するニューズレターを発行する。</p>
<p><u>I-4</u> 男女共同参画の推進に向けた国際貢献</p>	<p>会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域等における女性のエンパワーメントの貢献に資するため、引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバ</p>	<p>中期目標期間中に、以下に掲げる国際関係事業を10件以上実施する。</p>	

	<p>ックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>引き続き、男女共同参画推進のための人材育成を諸機関と連携をはかりつつ実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中に、国際関係事業を10件以上実施する（平成28～令和元年度：10件）。 <p>(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>基本計画の重点分野「11 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」でも示されているように、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030」の達成、及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。</p> <p>このため、SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材を育成に資するセミナーを開催する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 <p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求められている課題（女性</p>	<p>(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>①SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省やNGOなどと連携して実施する。</p> <p>②毎年度、セミナー参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①国連女性の地位委員会（CSW）や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約（CEDAW）で求めら</p>	<p>(1) アジア地域等における女性教育・男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施</p> <p>SDGsのジェンダー主流化や17のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省やNGOなどと連携して実施する。</p> <p>参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修の実施（再掲）</p>
--	--	---	---

	<p>の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。 ・アンケート調査等では、課題などの改善点に関する調査も行い、研修等の見直しを図ること。 	<p>れている課題(女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、ジェンダー平等政策の先進的な取組をテーマとして取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施する。</p> <p>③毎年度、研修参加者に対して、研修の波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p>	<p>SDGs のジェンダー主流化や 17 のゴールに基づき、日本及びアジア地域等の共通のジェンダー課題をテーマに、各国の女性教育・男女共同参画推進のための人材の育成に資する実践的な研修を、外務省や NGO などと連携して実施する。</p> <p>参加者に対して、セミナーの波及効果等に係るアンケート調査等を実施し、80%以上から研修内容が業務等に効果的に活用できる内容であったなどのプラスの評価を得る。その際、課題等の改善点に関する調査も行い、研修等の見直しに活用する。</p> <p>②国連女性の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題(女性の経済的エンパワーメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、先進的な取組における女性支援施策の情報を収集する。</p>
<p><u>I-5</u> 横断的に取り組む事項</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。</p> <p>また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のために e ラーニングを始めとした ICT の活用を推進する。</p> <p>これらの取組を事業横断的に推進する。</p>		

	<p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p>会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学・学校等の教育機関、学会等の学術関係団体、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。</p> <p>会館では、男女共同参画に係る研修、調査研究、広報・情報発信、国際貢献の取組を実施するにあたり、より多様な主体へ積極的に広報を行う中で、若者の男女共同参画に関する意識・意見を把握するとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要であるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（平成28～令和元年度実績：のべ118 機関）。 <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p>これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。</p> <p>【指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン研修については、会館で実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンデマンド配信を中期目標期間中に40件以上実施する（平成28～令和元年度実績：25件）。 <p>【難易度：高】</p>	<p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p>①関係府省との意思疎通と情報共有を図り、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②若者の男女共同参画に関する意識・意見の把握に努めるとともに、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させる取組を実施する。男女共同参画は、男性にとっても重要であり男女が共に進めていく必要があるため、女性に限らず男性への理解促進の取組も進める。</p> <p>③中期目標期間中にのべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施するとともに、他団体が実施する男女共同参画に関連する研修等への協力を行う。</p> <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p>①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、eラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。</p> <p>②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を中期目標期間中に40件以上実施する。</p> <p>③会館が実施する研修のオンラインプログラム等につ</p>	<p>(1) 国内外の関係機関等との連携・ネットワークの強化、若者の理解促進</p> <p>①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②地域における男女共同参画推進リーダー研修において、ジェンダー平等に関するグローバルな動向を紹介する情報提供を行う。また、男女共同参画推進フォーラムにおいて、次代を担う若者への男女共同参画に関する理解を促進させるプログラムを取り入れて実施する。</p> <p>③年間24 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p> <p>(2) ICT の活用による教育・学習支援の推進</p> <p>①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、eラーニングやオンライン研修等による教育・学習支援を行う。</p> <p>②会館が実施する研修等の内容の一部又は全部について、オンラインによるライブ又はオンデマンド配信を年間8件以上実施する。</p> <p>③会館が実施する研修のオンラインプログラム等の活用方策について、館内に設置した内部検討会で課題</p>
--	--	---	---

	<p>男女共同参画をさらに進めていくためには、男性や若年層の理解をさらに進める必要がある。また、これまで試行的・先駆的に ICT の活用や e ラーニング教育に取り組んできており、デジタル技術の急速な進化に伴い変容する社会環境において、より幅広い学習者層を対象に、適切な ICT の活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する挑戦的なものとなることから、難易度は高い。</p>	<p>いて活用方策を検討し、中期目標期間中にその運用指針を策定する。</p>	<p>を洗い出し、整理する。</p>
<p>II-1 業務効率化に関する取組</p>	<p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <p>業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費(公租公課を除く。)については、令和2年度と比して5%以上、業務経費(公共施設等運営事業等関係経費を除く。)についても令和2年度と比して5%以上、今中期目標期間中に効率化を図る。</p> <p>(2) 調達等の合理化</p> <p>契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、その取組を一層推進する。</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p>	<p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <p>業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化等に取り組み、業務の徹底した見直し、効率化を図ることにより、一般管理費(公租公課を除く。)については、令和2年度と比して5%以上、業務経費(公共施設等運営事業等関係経費を除く。)について令和2年度と比して5%以上、今中期目標期間中に効率化を図る。</p> <p>(2) 調達等の合理化</p> <p>契約については「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。</p> <p>また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、効果的・効率的な業務運営のため、間接業務等を、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同で実施し、その取組を一層推進する。</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p>	<p>(1) 経費等の合理化・効率化</p> <p>①令和5年度は、一般管理費(公租公課、人件費相当額を除く。)については令和2年度と比して3%以上、業務経費(公共施設等運営事業等関係経費を除く。)については令和2年度と比して3%以上の効率化を図る。</p> <p>(2) 調達等の合理化</p> <p>政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。</p> <p>また、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構と共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。</p> <p>(3) 給与水準の適正化</p>

	給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。
III-1 予算の適切な管理と効果的な執行	<p>(1) 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(2) 自己収入の拡大等</p> <p>受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p>	<p>(1) 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(2) 自己収入の拡大等</p> <p>受託研究、寄附金や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、毎事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p>	<p>(1) 予算執行の効率化</p> <p>独立行政法人会計基準の改定等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。</p> <p>(2) 自己収入の拡大等</p> <p>受託研究や科学研究費補助金等の外部資金の受入れ、施設の有効利用促進や PFI 事業の活用等により、自己収入の確保に取り組む。運営交付金債務を含めた財務に係る情報を把握し、理事長のリーダーシップのもと、適切な予算配分等を行う。また、自己収入の取り扱いでは、計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営を行う。</p>
IV-1 内部統制の充実・強化	<p>理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。</p> <p>内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実するとともに、役職員のモチベーション・使命感の向上に取り組む。</p> <p>内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>①理事長のリーダーシップのもと、運営会議・事業検討会・職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。</p> <p>②必要に応じ所要の規則等の見直しを行い、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実させる。</p> <p>③監査規程に基づき、会計監査を着実に実施するとともに、会館が自ら行う自己点検の結果等を業務に反映させて、PDCA サイクルに基づいた組織運営を行う。</p>
IV-2 情報セキュリティ体制の充実	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報システムの適切な	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報シ	「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)にのっとり、情報シ

	<p>整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>テムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。</p> <p>また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。</p>	<p>テムの適切な整備及び管理を行う。あわせて、政府の情報セキュリティ体制のための統一基準群、外部機関の監査結果を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。</p> <p>情報システムの運用・保守において情報システムに実装されたセキュリティ機能を適切に運用する。</p> <p>情報セキュリティ対策推進のため、職員への教育訓練を通しサイバー攻撃及び情報セキュリティインシデントへの対応能力の強化に取り組む。</p>
IV-3 人事に関する計画	<p>職員の専門性を高めるため研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。</p>	<p>職員の専門性を高めるための研修を実施するとともに、他機関が主催する研修事業への参加を促すなど研修機会を充実させる。さらに、業務の効率的・効果的な運営のため、人員を適切に配置するとともに、人事交流等により、研究職員やデジタル人材等を確保し組織の活性化を図る。そのため、人材確保・育成方針を策定しその取り組みを進める。</p>	<p>配置転換や人事交流により、組織の活性化を図る。業務に必要な ICT スキルを高めるなど職員の資質を向上させるための研修を計画的に実施するとともに、他機関で実施する研修事業等への職員の参加を促す。</p>
IV-4 長期的視野に立った施設・設備の整備	<p>長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p> <p>女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。</p> <p>研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以</p>	<p>長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める（別紙 4 のとおり）。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。</p> <p>女性教育・男女共同参画に関する業務の着実な遂行により施設の利用状況を向上させるとともに、PFI 事業に係る適切なモニタリングの実施及び積極的な広報等により、多様な主体による施設の利用促進を図る。</p> <p>研修施設を含め、他法人や関係機関等との連携を含め施設の利活用をより一層推進するとともに、他法人や関係機関等の施設を利用して研修を実施する可能性も視野に入</p>	<p>①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持と災害時における施設の安定的活用のための施設改修・設備更新を計画的に進める（別紙 4 のとおり）。</p> <p>②多様な主体による施設の利用促進を図る観点から PFI 事業についてモニタリングを行う。</p> <p>③新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、施設利用率について、中期目標期間中の 50%以上の達成に向けて努力する。施設毎の利用率については、宿泊施設 45%、研修施設 55%の達成にむけて努力する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、そ</p>

	<p>上を達成する（施設全体利用率の平成 28～令和元年度期間平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮して評価を行う。</p> <p>なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。</p>	<p>れつつ、不断の見直しを行う。施設利用率について、中期目標期間中に 50%以上を達成する（施設全体利用率の平成 28～令和元年度平均実績：50.8%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI 事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用率の目標を達成することが困難な場合は、その点を考慮するものとする。</p> <p>なお、災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。</p>	<p>の点を考慮して評価を行う。</p> <p>④災害時等において、国や地方公共団体等から避難者等の受け入れの要請があった場合、関係機関と連携して施設を有効利用する。</p>
--	---	--	---